

株式会社三越伊勢丹ホールディングス

第 5 回 定時株主総会 || 招集ご通知

日時：平成25年6月24日(月曜日)午前10時

場所：ホテルオークラ東京 本館1階 平安の間

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

開催場所が前年と異なっておりますので、ご来場の際は、
末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照いただき、お
間違えのないようお願い申し上げます。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 取締役賞与の支給の件

若芽色 wakameiro



三越伊勢丹ホールディングス

(証券コード 3099)

目次

三越伊勢丹グループ企業理念	1
ごあいさつ	2
●第5回定時株主総会招集ご通知	3
●株主総会招集ご通知 添付書類	
事業報告	5
連結貸借対照表	31
連結損益計算書	32
連結キャッシュ・フロー 計算書の要旨<ご参考>	32
連結株主資本等変動計算書	33
連結計算書類に係る 会計監査人の 監査報告書 謄本	34
貸借対照表	35
損益計算書	36
株主資本等変動計算書	37
会計監査人 監査報告書 謄本	38
監査役会 監査報告書 謄本	39
事業系統図<ご参考>	40
●株主総会参考書類	41
●トピックス	49
●株主メモ	61
●株式に関するお知らせ	62

グループスローガン

向きあって、その先へ。

グループの姿勢

真摯に、しなやかに、力強く、向きあいます。

- ・お客さま一人ひとりと向きあいます。 ご要望とご期待に感動レベルのおもてなしでお応えします。
- ・仲間たちと向きあいます。 学びあい、磨き合い、新たな価値を創造します。
- ・株主の皆さまと向きあいます。 公正透明な経営を基盤に、誠意と成果でお応えします。
- ・パートナーの皆さまと向きあいます。 顧客満足を合言葉に、最良の関係を築きます。
- ・地域、社会、地球と向きあいます。 ありたい未来の実現に向けて貢献します。

将来にわたり、かけがえのない信頼関係を築いていきます。

グループビジョン

「常に上質であたらしいライフスタイルを創造し、
お客さまの生活の中でのさまざまなシーンでお役に立つことを通じて、
お客さま一人ひとりにとっての生涯にわたるマイデパートメントストアとなり、
高収益で成長し続ける世界随一の小売サービス業グループ」となる。



世界随一の 小売サービス業グループの 実現に向けて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成25年3月31日をもちまして、株式会社三越伊勢丹ホールディングスの第5期の決算を行いましたので、ここに報告書をお届けさせていただきます。何卒、ご高覧いただきたくお願い申し上げます。

さて、当期におきましては、世界経済の減速等を背景に、輸出や生産が減少するなど、景気の回復力は依然として鈍く、消費面でも厳しい状況が続きました。

このような状況にありまして、当社グループは、お客さま一人ひとりの生活と深く関わることで、上質な商品やサービスを、心地良い環境やおもてなしの中でご提供し、お客さまのご満足の向上に努めてまいりました。

当社は、本年4月をもちまして、三越と伊勢丹の経営統合から5年が経過いたしました。この間、当社グループは、より効率的な事業運営体制の構築に取り組み、持続的な発展に向けた基盤を概ね整えることができました。今後は、株主の皆様への提供価値を高めるべく、成果をあげてまいる所存でございます。

消費を取り巻く環境は引き続き厳しく、業種・業態を超えた競争はさらに厳しさを増すものと思われませんが、当社グループは、常に上質であたらしいライフスタイルを創造し、お客さまにご提供し続けることで、グループビジョンである「世界随一の小売サービス業グループ」の実現を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長執行役員
大西 洋

代表取締役会長執行役員
石塚 邦雄

株 主 各 位

(証券コード 3099)

平成25年5月30日

東京都新宿区新宿五丁目16番10号
株式会社 三越伊勢丹ホールディングス
代表取締役会長執行役員 石塚 邦雄

第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、第5回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、お繰り合わせのうえ、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら41頁から46頁に記載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、平成25年6月21日(金曜日)午後8時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使】

同封の「議決権行使書」用紙に賛否をご表示され、上記の行使期限までに到達するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

パソコンから議決権行使サイト<http://www.evote.jp/>にアクセスしていただき、同封の「議決権行使書」用紙に表示されたログインID、仮パスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。詳細は47頁から48頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照ください。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。

また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものいたします。

敬具



記

1. 日 時 平成25年6月24日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
ホテルオークラ東京 本館1階 平安の間
（「平安の間」が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。）

開催場所が前年と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第5期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第5期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 取締役賞与の支給の件

以上

<お願い>

- 当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書」用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 株主でない代理人および同伴の方など、株主以外の方は会場にご入場いただけませんのでご注意ください。よろしくお願いいたします。

<お知らせ>

- 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、当社ホームページ（<http://www.imhds.co.jp>）に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- 修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ（<http://www.imhds.co.jp>）にて修正後の内容を掲載いたします。なお、修正がない場合は掲載いたしておりません。

事業報告 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、欧州債務問題や中国経済の減速等を背景に、世界経済の先行きに不透明感が広がる中で、年度終盤には株高によるマインドの改善が一部に見られましたが、全体としては輸出関連企業を中心に生産が伸び悩むなど、景気は総じて弱い動きで推移いたしました。

また、小売業界におきましては、所得・雇用環境に目立った改善が見えない中で、生活者の消費抑制・節約志向は依然として強く、一部に景況感の改善を受けた

消費復調の動きもありましたが、全体としては一進一退の状況で推移いたしました。

このような状況のもとで当社グループは、グループ各社が有する強みと経営資源を最大限に活かすことで、営業力の強化と業務効率の向上に取り組み、グループビジョンに掲げる「世界随一の小売サービス業グループ」の実現を目指してまいりました。

百貨店業

百貨店業におきましては、三越と伊勢丹の統合効果をさらに高め、グループ力を最大限に発揮していくための構造改革を加速してまいりました。



首都圏の百貨店事業会社であります株式会社三越伊勢丹におきましては、日々お客さまと向き合い、常に高いレベルの「お客さま価値」を提供させていただくことで、お客さま満足の上昇に努めました。



伊勢丹新宿本店

具体的には、三越伊勢丹グループの企画商品である「オンリー・エムアイ」等を、衣食住のすべての分野において幅広く展開することで、



独自性の高い商品提案を行なうとともに、日本のモノづくりを紹介するプロジェクト

「ジャパン センシーズ (JAPAN SENSES)」におきまして、世界に誇れる日本の美意識・技・伝統を見つめ直し、現在のライフスタイルに進化した新たな価値を多数ご紹介いたしました。

また、商品の仕入れ構造に関わる改革に取り組み、素材メーカーや縫製工場等の協力のもと、独自性の高



三越日本橋本店



婦人ファッション

い商品を開発し、その販売までを自らの手で一貫して手掛ける業務フローを構築することで、お客さまの求める価値の創出に努めました。

さらに、お客さまがお求めになる商品を適正な時期に完全な状態で品揃えすべく、お値下げ時期の正常化に努めるとともに、お客さま

により質の高い接客・サービスをご提供すべく、営業時間の見直しを含む販売体制の再構築に取り組みました。

伊勢丹新宿本店におきましては、“世界最高のファッションミュージアム”をコンセプトに、昨年5月より大規模改装に取り組み、本年3月6日にグランドオープンいたしました。同店は、ファッションをアートと捉え、独自の企画編集で常に新鮮な情報発信を行う「ミュージアム」の実現を目指すとともに、様々な仕掛けやサービスを融合し、お客さまの感覚に訴える環境空間を創造いたしました。また、店舗自体がエンターテインメント性を備えることで、お買物の目的だけでなく、お客さまが自然に集い感動していただけの魅力的な場所に生まれ変わりました。その結果、オープン以来、多数のお客さまにご来店をいただき、売上高は予想を上



伊勢丹新宿本店3階

回る水準で推移いたしております。

三越日本橋本店におきましては、常に上質な商品とサービスを提供させていただくことで、お客さまとの信頼関係を深めるとともに、さらに上質を求めお客さまのご要望に的確にお応えすべく、「三越の象徴に相応しいプレステージストア」の確立に向けた店舗再構築の準備に取り組みました。

また、三越銀座店では、銀座にこだわった商品やサービスを「銀座スタイル」という新しいスタイルでご提案することで、来店顧客の年代層が広がるなど、売上高は好調に推移いたしております。また、昨年10月と本年3月には、株式会社松屋の銀座本店との共同イベント「ギンザ・ファッションウィーク」を開催し、銀座地域全体の集客力を高めることにも積極的に取り組みました。

さらに、株式会社三越伊勢丹の支店ならびに地域の百貨店事業会社につきましては、グループ力を活かした事業運営体制の精度が一段と高まるとともに、業務オペレーションを標準化した「ユニットショップ」の導入が進むことで、各店の収益力が着実に向上いたしてお



紳士ファッション



三越銀座店・「ギンザ・ファッションウィーク」

招集
通知

事業
報告

連結
計算書
類

計算
書類

株主
総会
参考
書類

トピ
ックス

株主
メモ、
株式
らせ
せ



ユニットショップ(浦和店)

ります。

一方、海外の百貨店業につきましては、成長を続ける中国・東南アジア地域におきまして、市場の開拓と深耕に取り組み、グループ

全体に貢献できる収益基盤の構築に取り組みました。当期は中国において、景気減速等の影響で、一部の店舗で売上が前年同期を下回る時期もありましたが、年明け以降はおおむね回復の傾向にあるとともに、東南アジアで好調な店舗も多く、全体としては堅調に推移いたしました。

なお、当期中の出店といたしましては、マレーシアにおいて、昨年5月に、クアラルンプール市近郊のショッピングセンター内に、同国で4店目となるワンウータマ店がグランドオープンし、首都圏を広範にカバーする店舗体制が構築されました。また、中国において、本年1月に、天津市に、同市で2店目となる百貨店がグランドオープンし、中国における先行出店により得られたノウハウを最大限に活かして収益の拡大を目指しております。

今後につきましては、シンガポールにおきまして、本年末に、ジュロンイースト地区に開業予定のショッピングセンターの核店舗として、同国で6店目となる百貨店のオープンを予定しております。また、中国におきま



マレーシア・ワンウータマ店

しても、平成26年末を目処に、成都市に開業するショッピングモールの核店舗として、同市で2店目となる百貨店をオープンする予定となっております。

なお、平成20年2月以来、中国瀋陽市におきまして、百貨店業を営んでおりました瀋陽伊勢丹百貨有限公司につきましては、同国における事業効率化の観点から、本年5月をもちまして、店舗営業を終了し清算手続に入りますことをご報告申し上げます。

次に、成長事業への取り組みといたしまして、百貨店で培った強みを活かすことで、お客さまとの接点を広げるべく、外部商業施設への小型店の出店に取り組みとともに、百貨店ならではの品揃えと独自性の高い販売サービスを活かすことで、お客さまの多様なご要望にお応えすべく、WEB事業の強化に取り組みました。

小型店の出店につきましては、“欲しいときに、好きなように、欲しいものだけ買えるラグジュアリーコスメショップ”をコンセプトとした「イセタンミラー メイク&コスメティクス」を、昨年3月にルミネ新宿2に初出店して以来、現在までのところ、ルミネ大宮店、セレオ八王子店、ルミネ北千住店、ルミネ横浜店、吉祥寺パルコ店を、それぞれ出店いたしました。同店は、ラグジュアリーコスメ分野で圧倒的な強みを持つ伊勢丹新宿本店で培った販売ノウハウや商品調



イセタンミラー メイク&コスメティクス(ルミネ新宿2店)



イセタンミラー メイク&コスメティクス(ルミネ大宮店)

達力を最大限に活かすことで、新たなお客さまに多数ご利用いただき、順調に推移いたしております。

さらに、昨年4月には、羽田空港国内線第一旅客ターミナル内に、「イセタン 羽田 ストア」をオープンし、出張に欠かせない雑貨やくつろぎのためのウェアをはじめ、



イセタン 羽田ストア

カフェやバーもご用意することで、旅先に向かうお客さまからご好評をいただいております。

一方、WEB事業につきましては、昨年12月に、当社と株式会社イードとの合併で株式会社ファッションヘッドラ

インを設立し、百貨店によるインターネットでの新しい情報発信のあり方を創出すべく、ファッション総合ニュースサイト「FASHION HEADLINE」を立ち上げました。また、伊勢丹新宿本店の大規模改装にあわせて、同店に関わるヒト・モノ・コトに関する生の情報をソーシャルメディアを活用してお客さまにお届けするWEBサイト「ISETAN PARK net」をオープンするなど、激変するネット社会に対応すべく独自の試みを始めました。

以上のような取り組みの結果、百貨店業の売上高は、1兆1,224億円余、前年同期比99.5%、営業利益は186億円余、前年同期比103.4%となりました。

クレジット・金融・友の会業

クレジット・金融・友の会業につきましては、当社グループのお客さまの利便性をさらに高めるとともに、収益力の高い経営基盤の構築に向けて、カード・保険・友の会事業に関するグループ運営体制の整備に取り組みました。

具体的には、株式会社エムアイカードにおきまして、同社の発行するグループカードが、ご家族内の世代を超えて末永くご愛顧いただけるように、昨年8月から、ご家族内で最も高いご優待率を全員に適用するサービスのご登録受付を本格的に開始いたしました。

また、グループ全体の友の会運営事業につきましては、株式会社エムアイ友の会が、友の会のお買物カード

の利便性向上に努めました。

その結果、クレジット・金融・友の会業の売上高は309億円余、前年同期比108.4%、営業利益は37億円余、前年同期比139.3%となりました。



エムアイカード

小売・専門店業

小売・専門店業につきましては、株式会社三越伊勢丹フードサービスが、食品の製造・卸売・販売に関わる業務の効率化と商品力の向上に取り組みました。

同社の営むスーパーマーケットでありますクイーンズ伊勢丹は、昨年6月に「ふじみ野店」を、本年5月に「武蔵境店」をオープンし、品質を追求した「グリーンQ」をはじめ、食の安心・安全・健康を重視した質の高い品揃えで、地域のお客さまにご満足をいただいております。また、平成26年秋には、東京都豊島区のJR山手線目白駅前に新たな店舗を出店することを予定しております。

一方、株式会社三越伊勢丹通信販売におきましては、カタログ・テレビ通販・食品宅配サービスを通じて、当社グループならではの独自性の高い品揃えや質の高いサービスを提供させていただくとともに、お客さまの多様なご要望にお応えしていくための基盤整備に努

めました。

また、本年1月、当社と日本郵便株式会社は、両社の強みを活かすべく、共同で商品調達・カタログ制作を行う新会社の設立に向けて準備を開始することに合意いたしました。現在は、詳細について、プロジェクトベースで具体化に取り組んでおります。

なお、小売・専門店業につきましては、新たな分野を開拓すべく様々な施策に取り組んでおりますが、店舗間や業態間の競争は想定以上に厳しく、売上高は857億円余、前年同期比97.8%、営業利益は5億円余の損失となりました。



クイーンズ伊勢丹(ふじみ野店)

不動産業

不動産業につきましては、ビル管理業を営む株式会社三越伊勢丹ビルマネジメントが、グループ全体の営業支援機能の効率化を図るとともに、グループ百貨店の店舗環境の標準化等による省エネ・コスト削減を推

進いたしました。

この結果、不動産業の売上高は327億円余、前年同期比137.5%、営業利益は35億円余、前年同期比391.7%となりました。

その他

その他につきましては、情報処理サービス業の株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズ、物流業の株式会社三越伊勢丹ビジネス・サポート、人材サービス業の株式会社三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ等が、グループ内の経営資源の最適化を図ると

ともに、営業支援体制の効率化に努めました。

その結果、その他の売上高は727億円余、前年同期比96.6%、営業利益は11億円余、前年同期比67.4%となりました。



なお、昨年10月にお知らせのとおり、当社の持分法適用関連会社であります株式会社ジェイアール西日本伊勢丹につきましては、同社の運営するJR大阪三越伊勢丹の業績が、当初計画を下回ったために、同社の決算において特別損失を計上いたしました。その結果、当社はその持分割合に相当する額を当期の持分法投資損失として計上することとなりました。

同店の再生につきましては、西日本旅客鉄道株式会社および株式会社ジェイアール西日本伊勢丹とともに総力を挙げて取り組み、早期の黒字化を実現してまいります。

以上のような結果、当連結会計年度の連結決算につきましては、売上高は1兆2,363億円余、前年同期比99.7%、営業利益は266億円余、前年同期比111.8%、経常利益は342億円余、前年同期比89.0%、当期純利益は252億円余、前年同期比42.9%となりました。

なお、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの株式会社三越伊勢丹の売上高は6,279億円余、前年同期比98.5%、営業利益は178億円余、前年同期比107.5%となっております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額の総額は304億円余となりました。その主なものは、三越伊勢丹グループ各店の改修工事等で197億円余となっております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、新政権による日本経済再生に向けた政策運営が本格化し、長引く円高・デフレ不況から早期に脱却することで、雇用・所得環境が徐々に改善していくことが期待されます。しかしながら、今後予定されている税制改正の影響や中期的には少子高齢化が進行することを踏まえ、当社グループを取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続くと考えられます。

このような中であってこそ、当社グループは、「お客さまが欲しいものを、欲しいときに、ご提供する」、「お客さまに感動していただく」という、いつの時代においても変わらぬ小売業の役割を、着実に実行し、積み重ねることで、お客さまから選ばれる「マイデパートメントストア」となることを目指してまいります。

その実現に向けて当社グループは、以下の具体的な戦略に取り組んでまいります。

まず、当社グループの根幹を担う首都圏基幹3店、すなわち三越日本橋本店、三越銀座店、伊勢丹新宿本店において、百貨店のあるべき姿を実現し、業界のシンボルとなることを目指してまいります。また、お客さまの真のご要望を迅速かつ的確に把握する力を高めるとともに、適時適品を価値に見合った価格でご提供していくために、商品仕入れに関わる当社独自の構造改革を強力に推進してまいります。

さらに、百貨店のノウハウを活かした商品やサービスを、お客さまが身近で便利にご利用いただけるように、お客さまの生活行動圏に深く入り込むべく、外部商業施設への小型店の出店を加速するとともに、スーパーマーケット事業やWEB・通信販売等のダイレクト事業をさらに強化してまいります。

また、グループ共通の情報基盤であるカード事業につきましても、グループカードである「エムアイカード」のさらなる拡充を図ることで、グループ戦略を強力に推進できる経営基盤の構築を図ってまいります。

他方、海外の百貨店業につきましても、中国・東南アジアを中心に、今後も出店場所・条件等を精査し、新規出店を積極的に検討してまいります。

当社グループは、以上の戦略を着実に推進することで、お客さま満足の向上と収益力の強化を図り、今後の持続的・永続的な発展の礎を築いてまいります。また、株主の皆様には、企業価値の長期的な向上を図ることで提供価値を高めてまいります。

ここに、皆様の日頃のご支援とご愛顧に対しまして、深く感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

セグメント情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注記) 1	合計	調整額 (注記) 2	連結計算書類 計上額 (注記) 3
	百貨店業	クレジット・ 金融・ 友の会業	小売・ 専門店業	不動産業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,120,924	14,088	71,592	15,587	1,222,192	14,141	1,236,333	—	1,236,333
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,525	16,858	14,152	17,148	49,684	58,597	108,282	△108,282	—
計	1,122,449	30,947	85,745	32,735	1,271,877	72,738	1,344,616	△108,282	1,236,333
セグメント利益又は損失(△)	18,685	3,710	△532	3,526	25,390	1,109	26,499	139	26,639
セグメント資産	1,025,356	208,110	23,984	162,585	1,420,036	31,541	1,451,578	△227,900	1,223,677
その他の項目									
減価償却費	15,085	2,788	719	1,066	19,659	4,007	23,666	△306	23,360
減損損失	6,061	—	327	—	6,388	9	6,398	—	6,398
持分法適用会社への投資額	33,146	—	3,358	16,793	53,298	71	53,370	—	53,370
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	21,597	1,392	1,217	1,475	25,683	5,032	30,716	△217	30,499

(注記) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額 139百万円は、セグメント間未実現利益等であります。

(2)セグメント資産の調整額△ 227,900百万円は、セグメント間債権債務消去等であります。

(3)減価償却費の調整額△ 306百万円は、セグメント間未実現利益であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△ 217百万円は、セグメント間未実現利益であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。



■国内百貨店業の売上高

会社別・店別		金額(百万円)	構成比(%)	前年比(%)
(株)三越伊勢丹	三越日本橋本店	163,181	26.0	98.8
	三越銀座店	61,267	9.8	106.5
	三越千葉店	17,343	2.8	94.3
	伊勢丹新宿本店	236,841	37.7	100.8
	伊勢丹立川店	38,768	6.2	102.8
	伊勢丹松戸店	21,406	3.4	97.1
	伊勢丹浦和店	42,964	6.8	99.0
	伊勢丹相模原店	25,708	4.1	97.1
	伊勢丹府中店	20,504	3.3	98.9
	合計※1	627,984	100.0	98.5
(株)札幌丸井三越		64,865	—	98.4
(株)函館丸井今井		9,716	—	97.0
(株)仙台三越		34,778	—	104.6
(株)新潟三越伊勢丹		47,584	—	100.3
(株)静岡伊勢丹		20,457	—	98.2
(株)名古屋三越		67,516	—	96.9
(株)広島三越		16,074	—	105.1
(株)高松三越		21,519	—	101.2
(株)松山三越		15,993	—	99.7
(株)岩田屋三越		113,105	—	99.5
(株)ジェイアール西日本伊勢丹 ※2		94,299	—	98.6

(注記) ※1 (株)三越伊勢丹合計の前年には、平成24年3月31日に閉店した新宿三越アルコットの売上高11,304百万円が含まれております。

※2 当社の持分法適用関連会社であります。

■(株)三越伊勢丹の商品別売上高

商品別	金額(百万円)	構成比(%)	前年比(%)
衣料品	235,594	37.5	97.9
身のまわり品	70,339	11.2	94.0
雑貨	94,087	15.0	105.2
家庭用品	33,873	5.4	97.0
食料品	146,294	23.3	98.8
その他	47,794	7.6	95.5
合計	627,984	100.0	98.5

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会
参考書類

トピックス

株主メモ、株式
に関するお知らせ

(5) 財産および損益の状況の推移

① 当社および子会社からなる企業集団の財産および損益の状況の推移

項目	期	第2期【平成21年度】	第3期【平成22年度】	第4期【平成23年度】	第5期【平成24年度】
		平成21年4月～平成22年3月	平成22年4月～平成23年3月	平成23年4月～平成24年3月	平成24年4月～平成25年3月 ＜当連結会計年度＞
売上高	(百万円)	1,291,617	1,220,772	1,239,921	1,236,333
営業利益	(百万円)	4,177	10,993	23,834	26,639
経常利益	(百万円)	19,730	27,093	38,452	34,217
当期純利益または当期純損失(△)	(百万円)	△63,521	2,640	58,891	25,292
1株当たり当期純利益または当期純損失(△)	(円)	△162.51	6.69	149.28	64.11
総資産	(百万円)	1,238,006	1,237,775	1,227,947	1,223,677
純資産	(百万円)	425,120	418,152	468,479	505,127
1株当たり純資産	(円)	1,049.09	1,030.60	1,157.37	1,244.54
自己資本比率	(%)	33.43	32.84	37.18	40.13

(注記) 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

② 当社単体の財産および損益の状況の推移

項目	期	第2期【平成21年度】	第3期【平成22年度】	第4期【平成23年度】	第5期【平成24年度】
		平成21年4月～平成22年3月	平成22年4月～平成23年3月	平成23年4月～平成24年3月	平成24年4月～平成25年3月 ＜当事業年度＞
営業収益	(百万円)	12,072	8,334	16,091	22,320
営業利益	(百万円)	6,577	3,601	10,502	17,293
経常利益	(百万円)	6,584	3,724	10,592	17,312
当期純利益	(百万円)	6,209	2,728	3,102	4,585
1株当たり当期純利益	(円)	15.89	6.92	7.86	11.62
総資産	(百万円)	458,309	767,846	777,383	759,074
純資産	(百万円)	457,389	456,103	456,675	457,533
1株当たり純資産	(円)	1,156.96	1,153.53	1,154.36	1,155.96
自己資本比率	(%)	99.59	59.26	58.58	60.09

(注記) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。



(6) 重要な子会社等の状況(平成25年3月31日現在)

①子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率(%)	本店所在地	事業内容
(株)三越伊勢丹	10,000百万円	100.0	東京都新宿区	百貨店業
(株)札幌丸井三越	100百万円	100.0	北海道札幌市中央区	百貨店業
(株)函館丸井今井	50百万円	100.0	北海道函館市	百貨店業
(株)仙台三越	50百万円	100.0	宮城県仙台市青葉区	百貨店業
(株)新潟三越伊勢丹	100百万円	100.0	新潟県新潟市中央区	百貨店業
(株)静岡伊勢丹	100百万円	100.0	静岡県静岡市葵区	百貨店業
(株)名古屋三越	50百万円	100.0	愛知県名古屋市中区	百貨店業
(株)広島三越	50百万円	100.0	広島県広島市中区	百貨店業
(株)高松三越	50百万円	100.0	香川県高松市	百貨店業
(株)松山三越	50百万円	100.0	愛媛県松山市	百貨店業
(株)岩田屋三越	100百万円	100.0	福岡県福岡市中央区	百貨店業
伊勢丹(中国)投資有限公司	60,371千米ドル	100.0	中華人民共和国 上海市	百貨店業
上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司	5,000千米ドル	80.0	中華人民共和国 上海市	百貨店業
天津伊勢丹有限公司	2,100千米ドル	90.0	中華人民共和国 天津市	百貨店業
成都伊勢丹百貨有限公司	14,990千米ドル	100.0	中華人民共和国 四川省成都市	百貨店業
イセタン(シンガポール)Ltd.	20,625千シンガポールドル	52.7	シンガポール シンガポール市	百貨店業
イセタン(タイランド)Co., Ltd.	290,000千バーツ	49.0	タイ バンコク市	百貨店業
イセタンオブジャパンSdn.Bhd.	20,000千マレーシアリング	51.0	マレーシア クアラルンプール市	百貨店業
米国三越 INC.	25,000千米ドル	100.0	アメリカ合衆国 オーランド市	百貨店業
(株)エムアイカード	1,100百万円	100.0	東京都新宿区	クレジット・金融・ 友の会業
(株)三越伊勢丹フードサービス	100百万円	100.0	東京都中央区	小売・専門店業

(注記) 当社の出資比率は、(株)三越伊勢丹、(株)札幌丸井三越、(株)函館丸井今井、(株)仙台三越、(株)新潟三越伊勢丹、(株)静岡伊勢丹、(株)名古屋三越、(株)広島三越、(株)高松三越、(株)松山三越、(株)岩田屋三越および(株)エムアイカードは直接保有、その他は間接保有であります。

②持分法適用関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率(%)	本店所在地	事業内容
(株)ジェイアール西日本伊勢丹	12,000百万円	40.0	京都府京都市下京区	百貨店業
新光三越百貨股份有限公司	11,326百万台湾ドル	43.4	台湾 台北市	百貨店業

(注記) 当社の出資比率は、(株)ジェイアール西日本伊勢丹は直接保有、新光三越百貨股份有限公司は間接保有であります。

招集
通知事業
報告連結
計算書
類計算
書類株主
総会
参考
書類ト
ピ
ッ
ク
ス株
主
メ
モ、
株
式
に
関
する
お
知
ら
せ

(7) 主要な事業内容(平成25年3月31日現在)

当企業集団は、百貨店業、クレジット・金融・友の会業、小売・専門店業、不動産業およびその他の5事業を行っております。

(8) 主要な営業所および事業所(平成25年3月31日現在)

① 百貨店業<国内>

	名称	所在地
(株)三越伊勢丹	三越日本橋本店	東京都中央区日本橋室町一丁目4番1号
	三越銀座店	東京都中央区銀座四丁目6番16号
	三越千葉店	千葉県千葉市中央区富士見二丁目6番1号
	伊勢丹新宿本店	東京都新宿区新宿三丁目14番1号
	伊勢丹立川店	東京都立川市曙町二丁目5番1号
	伊勢丹松戸店	千葉県松戸市松戸1307番地1
	伊勢丹浦和店	埼玉県さいたま市浦和区高砂一丁目15番1号
	伊勢丹相模原店	神奈川県相模原市南区相模大野四丁目4番3号
(株)札幌丸井三越	伊勢丹府中店	東京都府中市宮町一丁目41番2号
	丸井今井札幌本店 札幌三越店	北海道札幌市中央区南一条西二丁目11番地 北海道札幌市中央区南一条西三丁目8番地
(株)函館丸井今井		北海道函館市本町32番15号
(株)仙台三越		宮城県仙台市青葉区一番町四丁目8番15号
(株)新潟三越伊勢丹	新潟三越店	新潟県新潟市中央区西堀通五番町866番地
	新潟伊勢丹店	新潟県新潟市中央区八千代一丁目6番1号
(株)静岡伊勢丹		静岡県静岡市葵区呉服町一丁目7番地
(株)名古屋三越	栄店	愛知県名古屋市中区栄三丁目5番1号
	星ヶ丘店	愛知県名古屋市中種区星ヶ丘元町14番14号
(株)広島三越		広島県広島市中区胡町5番1号
(株)高松三越		香川県高松市内町7番1号
(株)松山三越		愛媛県松山市一番町三丁目1番地1
(株)岩田屋三越	岩田屋本店	福岡県福岡市中央区天神二丁目5番35号
	岩田屋久留米店	福岡県久留米市天神町一丁目1番地
	福岡三越店	福岡県福岡市中央区天神二丁目1番1号
(株)ジェイアール西日本伊勢丹	ジェイアール京都伊勢丹	京都府京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町901番地
	JR大阪三越伊勢丹	大阪府大阪市北区梅田三丁目1番3号



<海外>

名 称	所在地
上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司	中華人民共和国 上海市
天津伊勢丹有限公司	中華人民共和国 天津市
成都伊勢丹百貨有限公司	中華人民共和国 四川省成都市
イセタン(シンガポール) Ltd.	シンガポール シンガポール市
イセタン(タイランド)Co., Ltd.	タイ バンコク市
イセタンオブジャパン Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール市
米国三越 INC.	アメリカ合衆国 オーランド市
新光三越百貨股份有限公司	台湾 台北市

②クレジット・金融・友の会業

名 称	所在地
(株)エムアイカード	東京都新宿区新宿五丁目17番18号
(株)エムアイ友の会	東京都千代田区大手町二丁目6番2号

③小売・専門店業

名 称	所在地
(株)三越伊勢丹フードサービス	東京都中央区豊海町3番16号

④不動産業

名 称	所在地
(株)三越不動産	東京都新宿区新宿五丁目17番18号

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

株主
総会
参考
書類

ト
ピ
ッ
ク
ス

株
主
メ
モ
株
式
に
関
す
る
お
知
ら
せ

(9) 従業員の状況 (平成 25年 3月 31日現在)

当社および子会社からなる企業集団の従業員の状況

	従業員数(名)	前期末比較増減
百貨店業	10,243	482名減
クレジット・金融・友の会業	370	33名減
小売・専門店業	764	31名減
不動産業	360	22名増
その他	985	157名減
合計	12,722	681名減

(注記) 臨時雇用者、アルバイトは含んでおりません。

(10) 主要な借入先および借入額 (平成 25年 3月 31日現在)

当社および子会社からなる企業集団の主要な借入先

借入先名	借入額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	21,000
株式会社三井住友銀行	21,000
株式会社日本政策投資銀行	20,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	18,000
三井住友信託銀行株式会社	18,000



2. 会社の株式に関する事項(平成25年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数 1,500,000,000株

(2)発行済株式の総数

当事業年度末 394,787,494株

前期末比較増減 36,000株増

(注記) 1. うち自己株式数は、232,025株であります。

2. 発行済株式の総数の増加は、当事業年度中における新株予約権の行使によるものであります。

(3)株主数

当事業年度末 164,628名

前期末比較増減 7,615名増

(4)大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	19,734,600	5.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	16,021,300	4.06
公益財団法人三越厚生事業団	13,667,832	3.46
三越伊勢丹グループ取引先持株会	8,893,578	2.25
清水建設株式会社	6,200,000	1.57
明治安田生命保険相互会社	5,697,279	1.44
三越伊勢丹グループ従業員持株会	5,478,686	1.39
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,342,995	1.35
三井住友海上火災保険株式会社	5,299,805	1.34
ノーザントラストカンパニーエイプイエフシーリユーエスタックスエグゼンプテドペンションファンズ	4,899,360	1.24

(注記) 持株比率は自己株式(232,025株)を控除して計算しております。

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

株主
総会
参考
書類

トピ
ックス

株主
メモ
株式
に
関
する
お
知
ら
せ

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社取締役および当社監査役が保有している新株予約権等の状況

	名称	個数(個)	保有者数(名)
取締役 (社外を除く)	第5回 新株予約権	149	1
	第6回 新株予約権	210	2
	第9回 新株予約権	8	1
	第10回 新株予約権	8	1
	第11回 新株予約権	12	1
	第12回 新株予約権	6	1
	第13回 新株予約権	51	1
	第14回 新株予約権	299	2
	第15回 新株予約権	433	4
	第16回 新株予約権	147	2
	第17回 新株予約権	785	5
	第18回 新株予約権	89	1
	第19回 新株予約権	808	6
取締役(社外)	該当ありません。		
監査役 (社外を除く)	第5回 新株予約権	173	1
	第6回 新株予約権	259	1
	第13回 新株予約権	42	1
	第15回 新株予約権	165	2
	第17回 新株予約権	152	1
監査役(社外)	該当ありません。		

上記の新株予約権の内容の概要は以下のとおりであります。

なお、株式会社三越および株式会社伊勢丹が発行した新株予約権は、平成20年4月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付いたしました。

■第5回新株予約権(平成20年4月1日発行)

新株予約権の数(発行時点)	6,356個
新株予約権の目的となる株式の種類および数(発行時点)	当社普通株式 635,600株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個あたり182,900円(1株あたり1,829円)
新株予約権を行使することができる期間	平成20年8月9日から平成25年8月8日
新株予約権の主な行使条件	当社および株式会社伊勢丹の取締役および執行役員のいずれの地位も喪失した日から2年経過した場合または「新株予約権を行使することができる期間」が経過した場合、未行使の新株予約権を行使できない。



■第6回新株予約権(平成20年4月1日発行)

新株予約権の数(発行時点)	7,510個
新株予約権の目的となる株式の種類および数(発行時点)	当社普通株式 751,000株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個あたり195,200円(1株あたり1,952円)
新株予約権を行使することができる期間	平成21年8月8日から平成26年8月7日
新株予約権の主な行使条件	当社および株式会社伊勢丹の取締役および執行役員のいずれの地位も喪失した日から2年経過した場合または「新株予約権を行使することができる期間」が経過した場合、未行使の新株予約権を行使できない。

■第9回新株予約権(平成20年4月1日発行)

新株予約権の数(発行時点)	86個
新株予約権の目的となる株式の種類および数(発行時点)	当社普通株式 29,240株(新株予約権1個につき340株)
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個あたり340円(1株あたり1円)
新株予約権を行使することができる期間	平成20年4月1日から平成26年5月31日
新株予約権の主な行使条件	平成17年6月1日より前に株式会社三越の取締役、執行役員または監査役を任期満了により退任した者は、当該退任した日から5年間を経過した場合、未行使の新株予約権を行使できない。

■第10回新株予約権(平成20年4月1日発行)

新株予約権の数(発行時点)	114個
新株予約権の目的となる株式の種類および数(発行時点)	当社普通株式 38,760株(新株予約権1個につき340株)
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個あたり340円(1株あたり1円)
新株予約権を行使することができる期間	平成20年4月1日から平成27年5月31日
新株予約権の主な行使条件	平成18年6月1日より前に株式会社三越の取締役、執行役員または監査役を任期満了により退任した者は、当該退任した日から5年間を経過した場合、未行使の新株予約権を行使できない。

■第11回新株予約権(平成20年4月1日発行)

新株予約権の数(発行時点)	54個
新株予約権の目的となる株式の種類および数(発行時点)	当社普通株式 18,360株(新株予約権1個につき340株)
新株予約権の払込金額	1個あたり506,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個あたり340円(1株あたり1円)
新株予約権を行使することができる期間	平成20年4月1日から平成28年5月31日
新株予約権の主な行使条件	当社または当社子会社の取締役、執行役員および監査役の地位を有する時は新株予約権を行使できない。平成27年5月31日まで当該地位を喪失せず、新株予約権を行使することができない場合、同年6月1日から、平成28年5月31日まで新株予約権を行使できる。

■第12回新株予約権(平成20年4月1日発行)

新株予約権の数(発行時点)	16個
新株予約権の目的となる株式の種類および数(発行時点)	当社普通株式 5,440株(新株予約権1個につき340株)
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個あたり340円(1株あたり1円)
新株予約権を行使することができる期間	平成20年4月1日から平成28年5月31日
新株予約権の主な行使条件	当社または当社子会社の取締役、執行役員および監査役の地位を有する時は新株予約権を行使できない。平成27年5月31日まで当該地位を喪失せず、新株予約権を行使することができない場合、同年6月1日から、平成28年5月31日まで新株予約権を行使できる。

■第13回新株予約権(平成22年2月26日発行)

新株予約権の数(発行時点)	975個
新株予約権の目的となる株式の種類および数(発行時点)	当社普通株式 97,500株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	1個あたり88,200円(1株あたり882円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個あたり100円(1株あたり1円)
新株予約権を行使することができる期間	平成23年4月1日から平成38年2月26日
新株予約権の主な行使条件	当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、理事および顧問のいずれかの地位にあるとき、ならびに当該地位のいずれも退任した日から5年以内に、新株予約権を行使できる。但し、「新株予約権を行使することができる期間」を超えない。

■第14回新株予約権(平成22年2月26日発行)

新株予約権の数(発行時点)	2,426個
新株予約権の目的となる株式の種類および数(発行時点)	当社普通株式 242,600株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	1個あたり88,200円(1株あたり882円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個あたり100円(1株あたり1円)
新株予約権を行使することができる期間	平成23年4月1日から平成38年2月26日
新株予約権の主な行使条件	当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、理事および顧問のいずれかの地位にあるとき、ならびに当該地位のいずれも退任した日から5年以内に、新株予約権を行使できる。但し、「新株予約権を行使することができる期間」を超えない。

■第15回新株予約権(平成23年2月15日発行)

新株予約権の数(発行時点)	930個
新株予約権の目的となる株式の種類および数(発行時点)	当社普通株式 93,000株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	1個あたり97,000円(1株あたり970円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個あたり100円(1株あたり1円)
新株予約権を行使することができる期間	平成24年3月1日から平成39年2月15日
新株予約権の主な行使条件	当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、理事および顧問のいずれかの地位にあるとき、ならびに当該地位のいずれも退任した日から5年以内に、新株予約権を行使できる。但し、「新株予約権を行使することができる期間」を超えない。

■第16回新株予約権(平成23年2月15日発行)

新株予約権の数(発行時点)	1,966個
新株予約権の目的となる株式の種類および数(発行時点)	当社普通株式 196,600株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	1個あたり97,000円(1株あたり970円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個あたり100円(1株あたり1円)
新株予約権を行使することができる期間	平成24年3月1日から平成39年2月15日
新株予約権の主な行使条件	当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、理事および顧問のいずれかの地位にあるとき、ならびに当該地位のいずれも退任した日から5年以内に、新株予約権を行使できる。但し、「新株予約権を行使することができる期間」を超えない。

■第17回新株予約権(平成24年2月17日発行)

新株予約権の数(発行時点)	2,450個
新株予約権の目的となる株式の種類および数(発行時点)	当社普通株式 245,000株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	1個あたり84,500円(1株あたり845円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個あたり100円(1株あたり1円)
新株予約権を行使することができる期間	平成25年3月1日から平成40年2月17日
新株予約権の主な行使条件	当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、理事および顧問のいずれかの地位にあるとき、ならびに当該地位のいずれも退任した日から5年以内に、新株予約権を行使できる。但し、「新株予約権を行使することができる期間」を超えない。

**■第18回新株予約権(平成24年2月17日発行)**

新株予約権の数(発行時点)	1,496個
新株予約権の目的となる株式の種類および数(発行時点)	当社普通株式 149,600株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	1個あたり84,500円(1株あたり845円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個あたり100円(1株あたり1円)
新株予約権を行使することができる期間	平成25年3月1日から平成40年2月17日
新株予約権の主な行使条件	当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、理事および顧問のいずれかの地位にあるとき、ならびに当該地位のいずれも退任した日から5年以内に、新株予約権を行使できる。但し、「新株予約権を行使することができる期間」を超えない。

■第19回新株予約権(平成25年2月15日発行)

新株予約権の数(発行時点)	2,053個
新株予約権の目的となる株式の種類および数(発行時点)	当社普通株式 205,300株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	1個あたり88,500円(1株あたり885円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個あたり100円(1株あたり1円)
新株予約権を行使することができる期間	平成26年3月1日から平成41年2月15日
新株予約権の主な行使条件	当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、理事および顧問のいずれかの地位にあるとき、ならびに当該地位のいずれも退任した日から5年以内に、新株予約権を行使できる。但し、「新株予約権を行使することができる期間」を超えない。

(2) 当事業年度中に当社の執行役員ならびに子会社の取締役および執行役員に交付した新株予約権等の状況

当事業年度中に当社の執行役員に交付した新株予約権の内容の概要は、(1)に記載の第19回新株予約権のとおりであります。また、当事業年度中に当社の子会社の取締役および執行役員に交付した新株予約権の内容の概要は、下記に記載の第20回新株予約権のとおりであります。

なお、交付状況は以下のとおりでございます。

	交付日	行使価額	行使期間	個数(個)	交付者数(名)
当社の執行役員 (当社の取締役を兼ねている者を除く)	平成25年2月15日	1円	平成26年3月1日から 平成41年2月15日まで	1,245	15
子会社の取締役	同上	同上	同上	311	3
子会社の執行役員 (子会社の取締役を兼ねている者を除く)	同上	同上	同上	1,229	15

■第20回新株予約権(平成25年2月15日発行)

新株予約権の数(発行時点)	1,540個
新株予約権の目的となる株式の種類および数(発行時点)	当社普通株式 154,000株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	1個あたり88,500円(1株あたり885円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個あたり100円(1株あたり1円)
新株予約権を行使することができる期間	平成26年3月1日から平成41年2月15日
新株予約権の主な行使条件	当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、理事および顧問のいずれかの地位にあるとき、ならびに当該地位のいずれも退任した日から5年以内に、新株予約権を行使できる。但し、「新株予約権を行使することができる期間」を超えない。

4. 会社役員に関する事項(平成25年3月31日現在)

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役 会長執行役員	石 塚 邦 雄	(株)三越伊勢丹代表取締役会長執行役員
代表取締役 社長執行役員	大 西 洋	(株)三越伊勢丹代表取締役社長執行役員
取締役 専務執行役員	太田垣 立 郎	(株)岩田屋三越代表取締役社長執行役員兼営業本部長
取締役 常務執行役員	赤 松 憲	管理本部長
取締役 常務執行役員	杉 江 俊 彦	経営戦略本部長
取締役 執行役員	白 井 俊 徳	経営戦略本部経営企画部長
※1 取締役	畔 柳 信 雄	(株)三菱東京UFJ銀行相談役 ※3 本田技研工業(株)取締役 ※3 (株)三菱総合研究所取締役 ※3 東京海上日動火災保険(株)取締役 ※4 三菱重工業(株)監査役
※1 取締役	宮 村 眞 平	三井金属鉱業(株)相談役 パウダーテック(株)取締役会長
※1 取締役	池 田 守 男	(株)資生堂相談役 ※3 旭化成(株)取締役 ※3 (株)ワコールホールディングス取締役 学校法人東洋英和女学院理事長・院長 学校法人資生堂学園理事長
常勤監査役	高 田 信 哉	(株)岩田屋三越監査役 (株)ジェイアール西日本伊勢丹監査役
常勤監査役	小 島 浩 介	(株)札幌丸井三越監査役 (株)名古屋三越監査役
※2 監査役	北 山 禎 介	(株)三井住友銀行取締役会長 ※3 富士フイルムホールディングス(株)取締役
※2 監査役	飯 島 澄 雄	東京虎ノ門法律事務所弁護士 ※4 北川工業(株)監査役 ※4 (株)商船三井監査役

- (注記) 1. ※1印は社外取締役であります。
 2. ※2印は社外監査役であります。
 3. ※3印は当該株式会社における社外取締役であります。
 4. ※4印は当該株式会社における社外監査役であります。
 5. 赤松憲氏は平成25年4月1日付で、(株)三越伊勢丹ホールディングスの取締役常務執行役員管理本部長から同社の取締役常務執行役員業務本部長兼(株)三越伊勢丹取締役常務執行役員業務本部長に担当等が変更になっております。
 6. 杉江俊彦氏は平成25年4月1日付で、(株)三越伊勢丹ホールディングスの取締役常務執行役員経営戦略本部長から同社の取締役常務執行役員経営戦略本部長兼(株)三越伊勢丹取締役常務執行役員経営戦略本部長に担当等が変更になっております。
 7. 高田信哉氏は、(株)伊勢丹の取締役専務執行役員経営企画部長兼経理部担当等を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 8. 当社は社外取締役の宮村眞平氏と社外監査役の飯島澄雄氏を東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し両取引所に届け出ております。



(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

① 新任<平成24年6月25日付>

取締役常務執行役員 杉江俊彦
取締役執行役員 白井俊徳
常勤監査役 高田信哉

② 退任<平成24年6月25日付>

取締役専務執行役員 高田信哉
取締役常務執行役員 瀬良知也
常勤監査役 二瓶郁夫

③ 地位等の異動

平成24年4月1日付で以下の地位の異動がありました。

取締役専務執行役員 高田信哉(代表取締役専務執行役員)

取締役常務執行役員 瀬良知也(取締役執行役員)

(注記) ()内は異動前の地位

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	定額報酬		役員賞与		ストックオプション	
	支給人員(名)	支給額(百万円)	支給人員(名)	支給額(百万円)	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役 (うち社外)	11 (3)	170 (32)	6 (—)	59 (—)	6 (—)	71 (—)
監査役 (うち社外)	5 (2)	63 (19)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計	16 (5)	233 (51)	6 (—)	59 (—)	6 (—)	71 (—)

- (注記) 1. 取締役のうち執行役員を兼務する者の執行役員部分の報酬等はありません。
2. 上記の取締役賞与は、本定時株主総会第3号議案(取締役賞与の支給の件)が原案通り承認可決されることを条件として支払う予定の額です。
3. 上記のほか、取締役(社外を除く)が子会社から受けた報酬等の総額が16百万円(1名)ございます。
4. スtockオプションにつきましては、平成21年6月29日開催の第1回定時株主総会の決議に基づき、平成25年1月25日開催の取締役会決議で同年2月15日に付与され権利が確定した新株予約権の公正な評価額の総計でございます。

(4) 会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社は、株主と役員との利害一致の促進および業績や株主価値の向上にむけたインセンティブ効果の拡大ならびに評価方法や報酬決定方法の客観性と透明性の確保等を役員報酬制度の基本方針としております。

また、社外取締役3名に取締役会の決議により決定した代表取締役社長執行役員および代表取締役会長執行役員を加えた合計5名の委員により構成され、社外取締役が委員長を務める「指名報酬委員会」を設置し、取締役(社外を含む)の指名および報酬等の方針の決定、ならびに個人別の報酬およびその前提となる評価の審議などを行っております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社の関係

	重要な兼職先である法人等と当社の関係
取締役 畔柳 信雄	(株)三菱東京UFJ銀行は、当社の大株主であります。 当社および当社グループは、(株)三菱東京UFJ銀行との間に借入金等の取引関係があり、東京海上日動火災保険(株)との間に保険契約等の取引関係があります。 また、当社グループは、本田技研工業(株)、(株)三菱総合研究所、三菱重工業(株)との間に特別の関係はありません。
取締役 宮村 眞平	当社グループは、三井金属鉱業(株)、パウダーテック(株)との間に特別の関係はありません。
取締役 池田 守男	当社子会社は、(株)資生堂および(株)ワコールホールディングスの子会社との間に商品等の取引関係があります。 また、当社グループは、旭化成(株)、学校法人東洋英和女学院、学校法人資生堂学園との間に特別の関係はありません。
監査役 北山 禎介	当社および当社グループは、(株)三井住友銀行との間に借入金等の取引関係があります。 また、当社グループは、富士フィルムホールディングス(株)との間に特別の関係はありません。
監査役 飯島 澄雄	当社グループは、東京虎ノ門法律事務所、北川工業(株)、(株)商船三井との間に特別の関係はありません。



②当事業年度における主な活動

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	畔柳 信雄	当事業年度中に開催の取締役会 14回のうち 13回に出席し、実業界における幅広い経営執行の経験から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	宮村 眞平	当事業年度中に開催の取締役会 14回のうち 12回に出席し、産業界の動向に関する幅広い知見から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	池田 守男	当事業年度中に開催の取締役会 14回のうち 13回に出席し、経営全般にわたり客観的な立場から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	北山 禎介	当事業年度中に開催の監査役会 14回のうちすべてに、また取締役会 14回のうちすべてに出席し、金融業界における幅広い経験を踏まえ、議案・審議等に対して意見を述べるとともに、監査についての必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	飯島 澄雄	当事業年度中に開催の監査役会 14回のうちすべてに、また取締役会 14回のうちすべてに出席し、主に法律の専門家の見地から、議案・審議等について質問し意見を述べるとともに、監査についての必要な発言を適宜行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役と会社法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	82百万円
②公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	15百万円
合計	97百万円
③当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	269百万円

- (注記) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的に区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 非監査業務の内容
当社は会計監査人に対して、非監査業務として、財務報告に係る内部統制に関する助言業務等を委託し、その対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、イセタン(シンガポール) Ltd.、イセタン(タイランド) Co., Ltd.およびイセタンオブジャパン Sdn. Bhd. は当社の会計監査人以外の監査法人(プライスウォーターハウスクーパース)に計算関係書類の法定監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

1. コンプライアンス体制

「取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

- (1) 取締役会を「取締役会規程」に則り月1回定例開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令定款違反行為を未然に防止する。
- (2) 業務本部にコンプライアンスに関する所管部署・担当を設置し、内部統制・法令遵守体制の維持・向上を図る。
- (3) 取締役会の意思決定の適法性、効率性および妥当性を高めるため、取締役のうち複数名を社外取締役とする。
- (4) 内部監査部門として、独立した専門部署を設置する。内部監査は内部監査部門と各部門が連携しながら実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査する。
- (5) 当社グループ全体を対象とする内部通報・相談窓口として、「三越伊勢丹グループホットライン」を設置し、当社グループの従業員からの通報・相談に対して、コンプライアンスの視点から、是正措置・再発防止策の策定と実施を行う。

2. リスクマネジメント体制

「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- (1) 事業運営上発生するリスクの特定と評価・分析を行い、その評価・分析にもとづき、優先的に対応すべきリスクを選定し、リスク発現を未然に防止する。
- (2) リスク発生の際の対策本部設置、情報管理など迅速に対応できる社内横断的な管理体制の整備を行い、損害の拡大、二次被害の防止、再発の防止を図る。

- (3) リスクの認識・評価・対応の観点から、関連諸規程を策定し、グループ全体に周知・徹底させる。
- (4) 内部監査部門の監査により、当社内のリスクの早期発見、解決を図る。
- (5) 反社会的勢力との関係を遮断し、不当な要求などを一切拒絶し、その被害を防止する。

3. 財務報告に係る内部統制体制

「財務報告の適正性を確保するための体制」

- (1) 適正な財務報告を確保するための全社的な方針や手続きを示すとともに、適切に整備および運用する。
- (2) 財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクへの適切な評価および対応を行う。
- (3) 財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを低減するための体制を適切に整備および運用する。
- (4) 真実かつ公正な情報が識別、把握および処理され、適切な者に適時に伝達される仕組みを整備しかつ運用する。
- (5) 財務報告に関するモニタリングの体制を整備し、適切に運用する。
- (6) モニタリングによって把握された内部統制上の問題（不備）が、適時・適切に報告されるための体制を整備する。
- (7) 財務報告に係る内部統制に関するITに対し、適切な対応を行う。

4. 情報保存管理体制

「取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」

- (1) 取締役の職務の執行に関する以下の文書について、「文書管理規程」に基づき所定期間関連資料と共に記録・保管・管理する。
 - ① 株主総会議事録
 - ② 取締役会議事録
 - ③ 経営戦略会議議事録
 - ④ 計算書類
 - ⑤ 官公庁その他公的機関、金融商品取引所に提出した書類の写し
 - ⑥ その他取締役会が決定する書類
- (2) 会社法・金融商品取引法等の法令によって秘密として管理すべき経営情報、営業秘密および顧客等の個人情報について、保護・管理体制および方法等につき「情報管理規程」等の規程類を整備し、関係する取締役および従業員がこれを遵守することにより、安全管理を行う。

5. 効率的職務執行体制

「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

- (1) 取締役の職務執行の分掌を定め、必要に応じて見直しを図る。
- (2) 取締役会は月1回の定時開催の他必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、遅滞なく重要案件を審議する体制を確保する。また、事前に経営戦略会議において議論を行い、この議論を経て取締役会による執行決定を行う。

- (3) 執行役員制度を採用し、執行役員としての業務執行責任を明確にすることにより、業務執行の効率化を図る。
- (4) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織役割規程」、「捺印権限規程」、「グループ意思決定手続規程」においてそれぞれ職務および、その責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

6. グループ会社管理体制

「当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制」

- (1) グループ理念をグループ企業全てに適用する。グループ各社はこれを基礎として諸規程を定めるものとする。
- (2) 経営管理については統合会計システムの導入、対象範囲拡大による一元管理を目指すとともに、決裁、報告制度による管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行う。また、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社における重要案件に関する当社への報告および協議ルールを定め、グループ全体としてのリスクマネジメントおよび効率性を追求する。
- (3) 内部監査部門によるグループ会社の内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査する。



7. 監査役スタッフに関する事項

「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項」

- (1) 監査役職務補助のため、監査役と協議のうえ、監査役スタッフを置くことができる。監査役は、監査役スタッフに対し監査業務に必要な事項を指示することができる。
- (2) 監査役スタッフは業務執行組織から独立し、その処遇については監査役の確認を必要とする。

8. 監査役への報告に関する体制

「取締役および使用人が監査役に報告するための体制
その他の監査役への報告に関する体制」

- (1) 取締役および使用人が監査役に報告すべき事項を監査役会と協議のうえ「監査役監査基準」に定め、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について遅滞なく監査

役に報告する。なお、監査役は前記に関わらず、必要に応じていつでも取締役、使用人に対し報告を求めることができる。

- (2) 内部通報制度の導入とその適切な運用の維持により法令違反、その他のコンプライアンス上の問題について、監査役会との連携を図り、適切な報告体制を確保するものとする。

9. 監査役監査の実効性確保に関する体制

「その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

- (1) 「監査役監査基準」に基づき、監査役は定期的に代表取締役、監査法人とそれぞれ意見交換会を開催する。
- (2) 内部監査部門は、内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、監査役と情報交換および連携を図る。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の長期的な向上を図りつつ安定的な配当水準を維持することを基本姿勢としながら、経営環境、業績、財務の健全性等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。なお、内部留保金につきましては、当面、主要店舗等への設備投資と有利子負債削減に充当し、企業価値の向上を図りたく存じます。

(注記) 本事業報告に記載する金額、株式数等については、表示桁未満の端数がある場合、これを切り捨ててあります。また、比率については、表示桁未満の端数がある場合、これを四捨五入してあります。

連結貸借対照表（平成25年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	1,223,677
流動資産	252,872
現金及び預金	38,630
受取手形及び売掛金	110,793
有価証券	159
たな卸資産	55,875
繰延税金資産	15,917
その他	34,379
貸倒引当金	△ 2,882
固定資産	970,769
有形固定資産	728,679
建物及び構築物	177,841
土地	532,926
建設仮勘定	675
その他	17,236
無形固定資産	50,429
ソフトウェア	13,430
その他	36,999
投資その他の資産	191,659
投資有価証券	94,026
長期貸付金	667
差入保証金	82,301
繰延税金資産	2,417
その他	12,607
貸倒引当金	△ 361
繰延資産	35
社債発行費	35
合計	1,223,677

科目	金額
負債の部	718,550
流動負債	426,627
支払手形及び買掛金	115,474
1年内償還予定の社債	12,000
短期借入金	43,463
コマーシャル・ペーパー	46,000
未払法人税等	3,707
商品券	82,532
繰延税金負債	1
賞与引当金	9,067
ポイント引当金	4,154
商品券回収損引当金	21,306
その他	88,919
固定負債	291,923
社債	12,000
長期借入金	67,800
繰延税金負債	152,698
退職給付引当金	38,162
持分法適用に伴う負債	3,991
その他	17,270
純資産の部	505,127
株主資本	500,124
資本金	50,118
資本剰余金	325,077
利益剰余金	125,171
自己株式	△ 243
その他の包括利益累計額	△ 9,122
その他有価証券評価差額金	△ 1,316
繰延ヘッジ損益	0
為替換算調整勘定	△ 7,806
新株予約権	1,441
少数株主持分	12,683
合計	1,223,677

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高	1,236,333	
売上原価	888,923	
売上総利益	347,410	
販売費及び一般管理費	320,771	
営業利益	26,639	
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,654	
未回収商品券受入益	4,345	
負ののれん償却額	13,234	
固定資産受贈益	2,683	
その他	1,594	23,513
営業外費用		
支払利息	1,469	
固定資産除却損	694	
持分法による投資損失	5,847	
商品券回収損引当金繰入額	3,178	
その他	4,746	15,935
経常利益	34,217	
特別利益		
固定資産売却益	31	
関係会社株式売却益	500	531
特別損失		
固定資産売却損	978	
固定資産処分損	3,537	
減損損失	6,398	
投資有価証券評価損	39	
関係会社整理損	835	
その他	407	12,197
税金等調整前当期純利益	22,551	
法人税、住民税及び事業税	4,420	
法人税等調整額	△ 7,772	△ 3,352
少数株主損益調整前当期純利益	25,903	
少数株主利益	611	
当期純利益	25,292	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨<ご参考>

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,438
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,312
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,339
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,578
現金及び現金同等物の増減額	△ 16,955
現金及び現金同等物の期首残高	53,017
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額	△ 279
現金及び現金同等物の期末残高	35,781

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

株主
総会
参考
書類

トピ
ックス

株主
メモ、
株式
に関する
お知らせ

連結株主資本等変動計算書（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,102	325,061	103,823	△ 233	478,754
当期変動額					
新株の発行	16	16			32
剰余金の配当			△ 3,945		△ 3,945
当期純利益			25,292		25,292
自己株式の取得				△ 12	△ 12
自己株式の処分		△ 0		2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	16	15	21,347	△ 9	21,369
当期末残高	50,118	325,077	125,171	△ 243	500,124

（単位：百万円）

科目	その他の包括利益累計額				新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	△ 5,604	1	△ 16,567	△ 22,170	1,246	10,648	468,479
当期変動額							
新株の発行							32
剰余金の配当							△ 3,945
当期純利益							25,292
自己株式の取得							△ 12
自己株式の処分							2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,288	△ 0	8,760	13,048	195	2,035	15,278
当期変動額合計	4,288	△ 0	8,760	13,048	195	2,035	36,647
当期末残高	△ 1,316	0	△ 7,806	△ 9,122	1,441	12,683	505,127

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



独立監査人の監査報告書

株式会社 三越伊勢丹ホールディングス
取締役会 御中

平成25年5月7日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 坂 隆 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関 口 弘 和 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 諏 訪 部 修 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三越伊勢丹ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三越伊勢丹ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

株主
総会
参考
書類

ト
ピ
ッ
ク
ス

株
主
メ
モ、
株
主
会
議
決
議
書

貸借対照表（平成25年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	759,074
流動資産	221,174
現金及び預金	5,367
繰延税金資産	228
関係会社短期貸付金	213,353
未収還付法人税等	3,420
未収収益	4,939
その他	43
貸倒引当金	△6,179
固定資産	537,864
有形固定資産	1
器具及び備品	1
無形固定資産	0
ソフトウェア	0
投資その他の資産	537,862
投資有価証券	227
関係会社株式	443,334
関係会社長期貸付金	94,300
その他	0
繰延資産	35
社債発行費	35
合計	759,074

科目	金額
負債の部	301,541
流動負債	217,416
1年内償還予定の社債	12,000
短期借入金	41,200
関係会社短期借入金	116,860
コマーシャル・ペーパー	46,000
未払金	75
未払費用	852
賞与引当金	117
未払法人税等	141
その他	168
固定負債	84,125
社債	12,000
長期借入金	67,800
関係会社事業損失引当金	334
債務保証損失引当金	3,991
純資産の部	457,533
株主資本	456,091
資本金	50,118
資本剰余金	397,887
資本準備金	18,466
その他資本剰余金	379,421
利益剰余金	8,304
その他利益剰余金	8,304
繰越利益剰余金	8,304
自己株式	△219
新株予約権	1,441
合計	759,074

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)



(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
受取配当金	17,233	
経営指導料	4,246	
役務収益	840	22,320
販売費及び一般管理費		5,027
営業利益		17,293
営業外収益		
受取利息	2,681	
その他	30	2,712
営業外費用		
支払利息	2,208	
その他	485	2,693
経常利益		17,312
特別利益		
新株予約権戻入益	90	90
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	686	
関係会社株式評価損	7,999	
債務保証損失引当金繰入額	3,991	12,677
税引前当期純利益		4,724
法人税、住民税及び事業税	124	
法人税等調整額	15	139
当期純利益		4,585

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

株主
総会
参考
書類

トピ
ックス

株主
メモ
株式
に関する
お知らせ

株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	50,102	18,450	379,421	397,871	7,664	7,664
当期変動額						
新株の発行	16	16		16		
剰余金の配当					△3,945	△3,945
当期純利益					4,585	4,585
自己株式の取得						
自己株式の処分			△0	△0		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	16	16	△0	15	640	640
当期末残高	50,118	18,466	379,421	397,887	8,304	8,304

(単位：百万円)

科目	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△209	455,429	1,246	456,675
当期変動額				
新株の発行		32		32
剰余金の配当		△3,945		△3,945
当期純利益		4,585		4,585
自己株式の取得	△12	△12		△12
自己株式の処分	2	2		2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			195	195
当期変動額合計	△9	661	195	857
当期末残高	△219	456,091	1,441	457,533

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



独立監査人の監査報告書

株式会社 三越伊勢丹ホールディングス
取締役会 御中

平成25年5月7日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 坂 隆 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 関 口 弘 和 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 諏 訪 部 修 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三越伊勢丹ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

株主
総会
参考
書類

ト
ピ
ッ
ク
ス

株
主
メ
モ
株
主
に
お
し
ら
せ

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

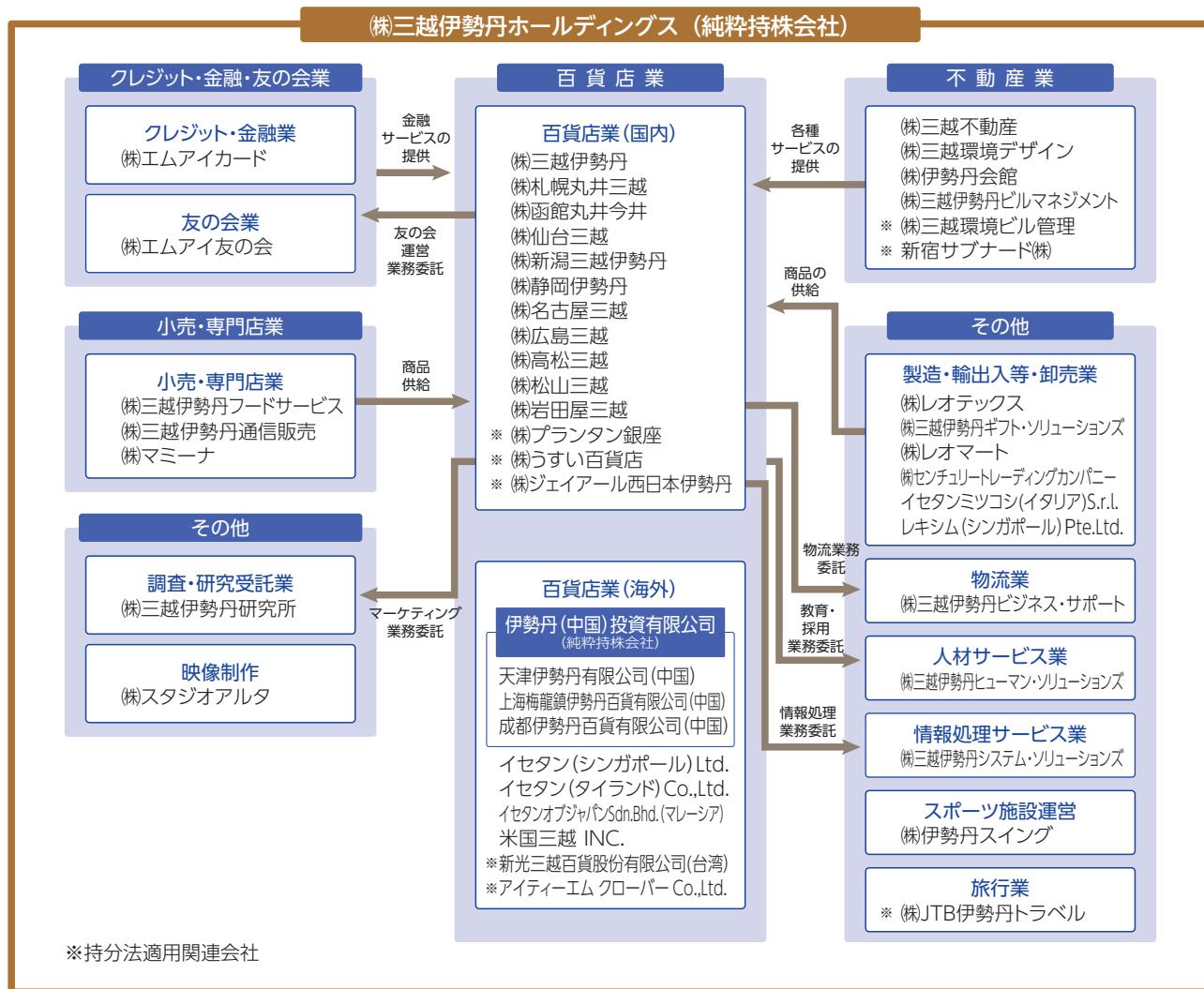
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月7日

株式会社	三越伊勢丹ホールディングス	監査役会
	常勤監査役	高田 信 哉 ㊟
	常勤監査役	小島 浩 介 ㊟
	社外監査役	北山 禎 介 ㊟
	社外監査役	飯島 澄 雄 ㊟

以上

事業系統図 <ご参考> (平成25年3月31日現在)



(注) レオドル商事(株)は、平成24年10月1日付で(株)三越伊勢丹ギフト・ソリューションズに商号を改めております。

招集ご通知
事業報告
連結計算書類
計算書類
株主総会参考書類
トピックス
株主メモ・株式に
関するお知らせ

■ 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第5期の期末配当金につきましては、株主の皆様への安定的な配当の維持ならびに主要店舗等への設備投資と有利子負債削減等に必要な内部留保の適正な確保を総合的に勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円
総額 3,945,554,690円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月25日

第2号議案 取締役9名選任の件

今回の定時株主総会の終結の時をもって、取締役 石塚邦雄、大西洋、太田垣立郎、赤松憲、杉江俊彦、白井俊徳、畔柳信雄、宮村眞平、池田守男の9氏は、任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任を願いたく、次の候補者を推薦いたします。

1 いしづかくにお 石塚邦雄 (昭和24年9月11日生)



所有する当社の株式数
36,482株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和47年 5月 (株)三越入社	平成20年 6月 (株)伊勢丹取締役
平成15年 2月 同執行役員業務部長	平成23年 4月 (株)三越伊勢丹取締役会長執行役員
平成16年 3月 同上席執行役員経営企画部長	平成24年 2月 当社代表取締役会長執行役員(現任)
平成17年 3月 同常務執行役員営業企画本部長	平成24年 4月 (株)三越伊勢丹代表取締役会長執行役員(現任)
平成17年 5月 同代表取締役社長執行役員兼営業企画本部長	(重要な兼職の状況)
平成18年 2月 同代表取締役社長執行役員	(株)三越伊勢丹代表取締役会長執行役員
平成20年 4月 当社代表取締役社長執行役員	

2 おおにしひろし 大西 洋 (昭和30年6月13日生)



所有する当社の株式数
29,995株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年 4月 (株)伊勢丹入社	平成22年 1月 同代表取締役社長執行役員兼営業本部長
平成17年 6月 同執行役員経営企画部総合企画担当長	平成22年 3月 (株)三越取締役
平成18年 2月 同執行役員営業本部立川店長兼立川店営業統括部長	平成22年 6月 当社取締役
平成20年 3月 同常務執行役員(株)三越常務執行役員百貨店事業本部MD統括部長	平成23年 4月 (株)三越伊勢丹代表取締役社長執行役員兼営業本部長
平成21年 4月 同取締役常務執行役員百貨店事業本部MD統括部長兼MD企画部長	平成24年 2月 当社代表取締役社長執行役員(現任)
平成21年 6月 (株)伊勢丹代表取締役社長執行役員	(株)三越伊勢丹代表取締役社長執行役員(現任)
	(重要な兼職の状況)
	(株)三越伊勢丹代表取締役社長執行役員

3

なか ごめ とし ひこ
中込俊彦

(昭和29年3月3日生)

新任候補者



所有する当社の株式数
24,841株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年4月 (株)伊勢丹入社
平成16年6月 同執行役員営業本部MD統括部婦人統括部長
平成18年2月 同常務執行役員営業本部MD統括部長
平成20年6月 同取締役常務執行役員営業本部MD統括部長
平成22年3月 同専務執行役員
(株)三越取締役専務執行役員百貨店事業本部長
平成23年4月 (株)三越伊勢丹取締役専務執行役員営業本部営業副本部長
平成24年2月 同取締役専務執行役員営業本部長

平成25年4月 当社専務執行役員営業本部長(現任)
(株)三越伊勢丹取締役専務執行役員営業本部長兼営業本部基幹店事業部長(現任)

(重要な兼職の状況)

(株)三越伊勢丹取締役専務執行役員営業本部長兼営業本部基幹店事業部長

4

あか まつ けん
赤松憲

(昭和27年9月5日生)



所有する当社の株式数
15,894株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和50年6月 (株)三越入社
平成18年2月 同執行役員業務部長
平成19年2月 同執行役員グループ業務部長
平成19年5月 同取締役上席執行役員グループ業務部長
平成20年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長
(株)三越取締役
平成21年4月 (株)伊勢丹取締役

平成25年4月 当社取締役常務執行役員業務本部長(現任)
(株)三越伊勢丹取締役常務執行役員業務本部長(現任)

(重要な兼職の状況)

(株)三越伊勢丹取締役常務執行役員業務本部長



5 すぎ え とし ひこ
杉江 俊彦

(昭和36年2月15日生)



所有する当社の株式数
14,100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年4月 (株)伊勢丹入社
平成21年4月 同執行役員営業本部MD統括部食品統括部長兼食品営業部長
平成23年4月 (株)三越伊勢丹執行役員営業本部MD統括部食品統括部長
平成24年4月 当社常務執行役員経営戦略本部付

平成24年6月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長(現任)
平成25年4月 (株)三越伊勢丹取締役常務執行役員経営戦略本部長(現任)

(重要な兼職の状況)

(株)三越伊勢丹取締役常務執行役員経営戦略本部長

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会
参考書類

トピックス

株主メモ・株式に関するお知らせ

6 たけ だ ひで のり
竹田 秀成

(昭和29年7月5日生)

新任候補者



所有する当社の株式数
8,541株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年4月 (株)三井銀行入行
平成18年5月 (株)三越執行役員経営企画部長付企画調整担当
平成19年2月 同執行役員百貨店事業本部営業政策部長
平成22年3月 同執行役員(株)エムアイカード代表取締役社長
平成23年4月 当社執行役員

平成25年4月 当社常務執行役員関連事業本部長(現任)
(株)三越伊勢丹取締役常務執行役員関連事業本部長(現任)

(重要な兼職の状況)

(株)三越伊勢丹取締役常務執行役員関連事業本部長

7

くろ やなぎ のぶ お
畔柳 信雄

(昭和16年12月18日生)



所有する当社の株式数
9,892株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和40年 4月 (株)三菱銀行入行
平成 4年 6月 同取締役
平成 8年 4月 (株)東京三菱銀行取締役
平成 8年 6月 同常務取締役
平成13年 6月 同常務執行役員
平成14年 6月 同副頭取
平成15年 6月 (株)三菱東京フィナンシャル・グループ取締役
平成16年 6月 同取締役社長
(株)東京三菱銀行頭取
平成17年10月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長
平成18年 1月 (株)三菱東京UFJ銀行頭取
平成20年 4月 同取締役会長
当社取締役 (現任)
平成21年 6月 本田技研工業(株)取締役 (現任)
三菱重工業(株)監査役 (現任)
平成21年12月 (株)三菱総合研究所取締役 (現任)

平成22年 4月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役
平成23年 6月 東京海上日動火災保険(株)取締役 (現任)
平成24年 4月 (株)三菱東京UFJ銀行相談役 (現任)

(重要な兼職の状況)

(株)三菱東京UFJ銀行相談役
本田技研工業(株)取締役
(株)三菱総合研究所取締役
東京海上日動火災保険(株)取締役
三菱重工業(株)監査役

8

うつ だ しょう えい
槍田 松 瑩

(昭和18年 2月12日生)

新任候補者



所有する当社の株式数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和42年 4月 三井物産(株)入社
平成 9年 6月 同取締役
平成12年 6月 同代表取締役常務取締役
平成14年 4月 同代表取締役専務取締役
平成14年10月 同代表取締役社長
平成19年 6月 (株)東京放送ホールディングス取締役 (現任)
平成21年 4月 三井物産(株)取締役会長 (現任)
(株)TBSテレビ取締役 (現任)
平成21年 5月 公益社団法人ベトナム協会
会長 (現任)

平成22年 5月 一般社団法人日本貿易会
会長 (現任)

(重要な兼職の状況)

三井物産(株)取締役会長
(株)東京放送ホールディングス取締役
(株)TBSテレビ取締役
公益社団法人ベトナム協会会長
一般社団法人日本貿易会会長



9

い だ よ し の り
井 田 義 則

(昭和18年 5月18日生)

新任候補者

所有する当社の株式数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和41年 4月 いすゞ自動車(株)入社 (重要な兼職の状況)
 平成 6年 1月 同取締役 いすゞ自動車(株)特別相談役
 平成 8年 5月 同常務取締役
 平成11年 4月 同専務取締役
 平成12年12月 同代表取締役社長兼COO
 平成19年 6月 同代表取締役会長
 平成21年 2月 同取締役会長
 平成23年 6月 同特別相談役名誉会長
 平成24年 6月 同特別相談役 (現任)

- (注記) 1. 中込俊彦、竹田秀成、槍田松瑩、井田義則の4氏は新任候補者であります。
 2. 畔柳信雄、槍田松瑩、井田義則の3氏は、社外取締役の候補者であります。
 3. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、三越伊勢丹ホールディングス役員持株会における本人の持分を含めております。
 4. 畔柳信雄氏は当社グループの主要取引先金融機関である株式会社三菱東京UFJ銀行相談役であります。また、その他の候補者と当社との間で特別の利害関係はありません。
 5. 畔柳信雄氏は、長年にわたり金融機関の経営に携わっておりますが、その経験で培われた見識と視点を、当社の経営活動の監督に取り入れる観点から、社外取締役の候補者としております。なお、畔柳信雄氏が平成22年5月から社外取締役として在任していた株式会社池田泉州銀行において、職員による顧客預金の着服事件および顧客の当座貸越極度枠を悪用した不正出金事件がありました。同氏は、事前には当該事実について認識していませんでしたが、日頃から取締役会において、法令遵守に関する様々な提言を行っており、当該事件の発覚後においても、チェック態勢強化等の再発防止策および職員教育の充実等について積極的に助言を行っております。
 6. 槍田松瑩、井田義則の2氏は、事業法人の経営者としての豊富な経験と見識を当社の経営に反映し、また独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけると判断し、社外取締役の候補者としております。なお、槍田松瑩氏が、平成21年4月から取締役会長として在任している三井物産(株)においては、同社機能化学品本部の営業部署が、平成16年4月以降平成20年8月まで、売買の実体がない取引をインドネシア他東南アジア向け輸出貿易取引として行っていた事実がありました。また、同氏が社外取締役として在任している(株)TBSテレビにおいては、同氏が社外取締役在任期間中に放送した一部番組の編集内容について重大な過失があったとして、総務省から厳重注意を受けました。社外取締役であった同氏は、当該番組に関与していませんが、平素より法令遵守の観点に立った提言を行っており、事実発生後には調査報告を受け、再発防止を喚起しております。
 7. 畔柳信雄氏とは、当社は定款の定めにより責任限定契約を締結しており、その内容の概要は同氏が当社に損害賠償責任を負う場合の限度額を、法令が規定する額とするものであります。また、槍田松瑩氏、井田義則氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 8. 畔柳信雄氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年2ヶ月であります。
 9. 当社は槍田松瑩氏、井田義則氏の選任が承認された場合、両氏を東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し両取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 取締役賞与の支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役6名(取締役9名のうち社外取締役3名は除く)に対し、取締役賞与総額5,993万円を支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役に対する金額につきましては、取締役会にご一願いたいと存じます。

以 上 46

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

株 主 総 会
参 考 書 類ト
ピ
ッ
ク
ス株
主
メ
モ、
株
主
に
対
し
の
説
明
書

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）*から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

* 「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成25年6月21日（金曜日）の午後8時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

【機関投資家の皆様へ】

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、議決権行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）をご利用いただけます。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

トピックス

“世界最高のファッションミュージアム”の実現を目指して 伊勢丹新宿本店 グランドオープン

伊勢丹新宿本店は、平成24年5月より大規模改装に取り組み、平成25年3月6日にグランドオープンいたしました。今回の改装におきましては、“世界最高のファッションミュージアム”をコンセプトに、ファッションをアートと捉えて、独自の企画や新鮮な情報を発信するとともに、様々な仕掛けやサービスを融合することで、お客さまに感動していただける環境空間を創造いたしました。



婦人服(2階)



正面玄関が昭和8年(1933年)当時の姿 そのままに生まれ変わりました。

昭和8年に新宿に出店した当時、店舗の顔であった2層吹き抜け正面玄関を、今回のグランドオープンに合わせて忠実に復元いたしました。今回の復元は、出店当時の「百貨店=憧れの存在」の再現に想いを込めつつ、歴史的価値ある建築物として“街のランドマーク”であり続けたいという、強い気持ちから実現いたしました。

本館改装階

R			
7階			
6階			
5階			
4階	婦人服・特選婦人服 宝飾時計 【本物・上質】	ラグジュアリー	アダルト
3階	婦人服 【モード】	モード	キャリア サイズ(L) 肌着
2階	婦人服・雑貨 【旬】	トレンド	婦人靴 サイズ(S)
1階	婦人・服飾雑貨 【アイテムワールド】	服飾雑貨ゾーン	
地下1階			
地下2階	化粧品/スパ/カフェ/食料品 クリニック/書籍 【美・健康】	ライフスタイルショップ ビューティアポセカリー	

4F ラグジュアリー&アダルト

世界から選び抜かれた「本物・上質」を提案するフロア

3F モード

世界最高の先進・先鋭の「モード」を提案するフロア



婦人服(3階)

2F トレンド

世界で最も注目されているTOKYOの「旬」を提案するフロア



婦人靴(2階)・アートフレーム

1F 服飾雑貨ゾーン

商品のバリエーション&独自性において世界最高のアイテムワールドを提案するフロア

B2F ライフスタイルショップ ビューティアポセカリー

女性を内と外から美しく健康にするフロア

今回の改装では、本館4階、3階、2階、1階、地下2階を対象としております。

2階では、“TOKYOの「旬」を提案するフロア”として、TOKYO・クローゼット、イセタンガール等のショップで、今を切り取った「旬」なファッションをご紹介しています。

また、婦人靴のショップでは、フィッティングスペースを拡大しお客さまの快適性を高めるとともに、プロモーションスペースを新設し情報発信力を高めております。

3階では“先進・先鋭の「モード」を提案するフロア”として、リ・スタイル、インターナショナル・デザイナーズ等のショップで、世界の最新ファッションや高感度なトレンドスタイルをご紹介しています。

さらに、各フロアには、「チューブ」、「パーク」、「アートフレーム」等「ファッションミュージアム」を実現すべく様々な仕掛けを配することで、お客さまが自然に集い感動していただける魅力的な場所となりました。



チューブ お客さまに期待感を抱いていただきながら、次のゾーンへと誘うアプローチの役割を果たします。



パーク フロアにおける「回遊の起点・中継点・終点」であり、常に新しい発見があるプロモーションスペースです。

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

株主
総会
参考
書類

ト
ピ
ッ
ク
ス

株
主
メ
モ
株
式
に
関
する
お
知
ら
せ



JAPAN SENSES

ジャパンセンスイズ

日本のモノづくりを紹介するジャパン センスイズ

世界に誇れる日本の
美意識、技、伝統を見つめ直し、
新たな価値観を見出しました。

「ジャパン センスイズ」とは、三越伊勢丹が年間で取り組んでいる、日本にしかない、日本だからこそ、世界に誇れる美意識・技・伝統が宿るものを掘り起こし、店頭を通じ、お客さまとともに再発見するプロジェクトです。

世界でも高く評価されている匠の手仕事や、そうした技術をはぐくんだ産地から、今のライフスタイルに進化した「新しい価値」を各店で紹介しています。

「新しい、日本の創造力」、「時を超えて、華やぐ伝統美」など毎回テーマを設け、和洋を融合させた商品や、伝統技術を駆使して創られた逸品をご紹介します。



天女の羽衣 ストール

高度な技術により、驚くほどの軽さを実現したストール。水面のような柔らかなドレープ感と透き通る光沢感を持つ独特な風合いは、ヨーロッパのトップメゾンからも認められています。



ソマルタ ワンピース

大正末期から昭和初期にかけて描かれた千代紙の柄「菖蒲」をプリント。上品かつシンプルなシルエットが華やかな絵柄を引き立てます。



万年筆

漆で描いた細やかな模様を金属粉をまいて付着させる「蒔絵」。奈良時代にはじまったとされるこの蒔絵の技法を駆使して製作された、万年筆という名の芸術品です。

オンリー・エムアイ

お客様の声を、
三越伊勢丹の手で。



オンリー・エムアイは、お客様の声をもとに三越伊勢丹が企画した商品です。お客さまに「なるほど、こういうものが欲しかった」とご満足いただくために、細部にまでとことんこだわり、ていねいにカタチにしています。また、素材の良さ、快適な使い心地、トレンドを感じるデザインで確かな価値ある商品をお求めやすい価格でご提供いたします。



桐箆筒 チェスト

桐箆筒職人と塗装職人の技がひとつになった、ご希望サイズでご注文いただけるオーダーチェストです。



ブルーガール ドレス

華やぎと上品さが両立した、日本の花々をイメージさせるプリントドレス。池坊の作品とのコラボレーションでご提案いたしました。

ナンバートゥエンティワン ファッション パンプス

撥水加工を施し、足をしっかり支えるクッションを採用するなど、オシャレで機能的で履きやすく、を叶えたパンプスです。

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

株主
総会
参考
書類

トピックス

株主
メモ、
株式
に
関する
お知らせ

三越日本橋本店「旅のサロン」

サロンに足を一步踏み入れた瞬間から旅は始まります。

国内旅行や海外旅行をはじめ、クルーズまで、上質を求めるお客さまに心からご満足いただける旅を、“旅のコンシェルジュ”が、きめ細やかな心配りでご提案いたします。



三越日本橋本店7階「旅行サロン」

お客さまのニーズに合わせた新しいラグジュアリーコスメショップ イセタンミラー メイク&コスメティクス

ISETAN MIRROR
Make & Cosmetics

欲しいときに・好きなように・欲しいモノだけ買えるラグジュアリーコスメショップをコンセプトに国内外のラグジュアリーコスメをお客さま視点で編集しております。

平成24年3月6日に「イセタンミラー メイク&コスメティクス」第1号店がルミネ新宿2にオープンしました。従来の百貨店化粧品ブランドブースに存在するブランドごとの壁を取り払い、“ミックス・プレミアム”のコンセプトのもと、自由に比較購入できるショップ環境を実現しました。ブランド横断で比較購入できる環境や販売員による中立的なりこめンド販売が高い評価を受けています。また、イセタンミラーの名称を冠した化粧雑貨などのオリジナル商品を展開しています。平成24年9月10日にはルミネ大宮に2号店、その後、セレオ八王子店、ルミネ横浜店、ルミネ北千住店、吉祥寺パルコ店と現在6店舗がオープンしています。



出店場所:ルミネ新宿2(東京都新宿区新宿3-38-2) / 売場面積:160㎡



あぶらとり紙



化粧ポーチ

イセタンミラーオリジナル商品

ISETAN MIRROR
beauté

「イセタンミラー 吉祥寺パルコ店」が4月にオープンいたしました。

より多くのお客さまとの接点の拡大と充実をはかるため、東京都下有数のマーケットポテンシャルをもつ吉祥寺に、6店目となるイセタンミラーをオープンしました。吉祥寺パルコ店では、複数店舗化で培ったノウハウを存分に発揮し、最大限、お客さまにご満足いただけるオペレーションを実践していきます。

出店場所:吉祥寺パルコ1階 / 売場面積:157㎡



イセタンミラー 吉祥寺パルコ店

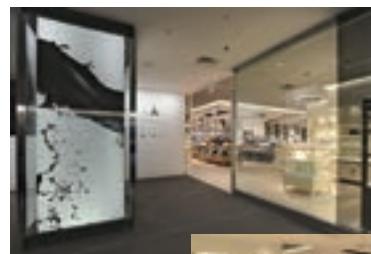
より充実した旅のスタイルを「羽田」から提案する

「イセタン 羽田 ストア」

— ISETAN HANEDA STORE

平成24年4月20日、羽田空港国内線第1旅客ターミナル内に、日本空港ビルデング株式会社との共同事業により、紳士雑貨を主とした店舗「イセタン 羽田 ストア」をオープンいたしました。同店では旅の‘緊張感’や‘癒し’を柱としたライフスタイルをご提案し、心地よい空間で、搭乗前や到着後にお買物とくつろぎの充実したひと時をお楽しみいただいております。

※ 店舗は飛行機にご搭乗のお客さまのみがご入場いただける、第1旅客ターミナル2階出発ゲートラウンジにございます。



出店場所:羽田空港国内線第1旅客ターミナル2階出発ゲートラウンジ北ウイング/総面積:約850㎡



地元三越で、贈り物を

「サテライト店リフレッシュオープン」

平成24年春、三越臼井(千葉県)、三越つくば・三越古河(茨城県)、三越川口・伊勢丹アイプラザ東浦和(埼玉県)の5店舗がリフレッシュオープンいたしました。

中元・歳暮ギフトや、婦人・紳士服やリビング用品、食品、デイリーアイテムなど、上質な日常生活を提案する商品を地元でお買い求めいただけます。



サテライト店(三越川口)

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

株主
総会
参考
書類

ト
ピ
ッ
ク
ス

株
主
メ
モ、
株
式
に
関
する
お
知
ら
せ

「クイーンズ伊勢丹 ふじみ野店」「クイーンズ伊勢丹 武蔵境店」がオープンいたしました。 

クイーンズ伊勢丹は、平成24年6月に「ふじみ野店」を、平成25年5月に「武蔵境店」をオープンし、品質を追求した「グリーンQ」をはじめ、食の安心・安全・健康を重視した質の高い品揃えで、地域のお客さまにご満足をいただいております。さらに平成26年秋には東京都豊島区の目白駅前に新たな店舗を出店することを予定しております。



ふじみ野店



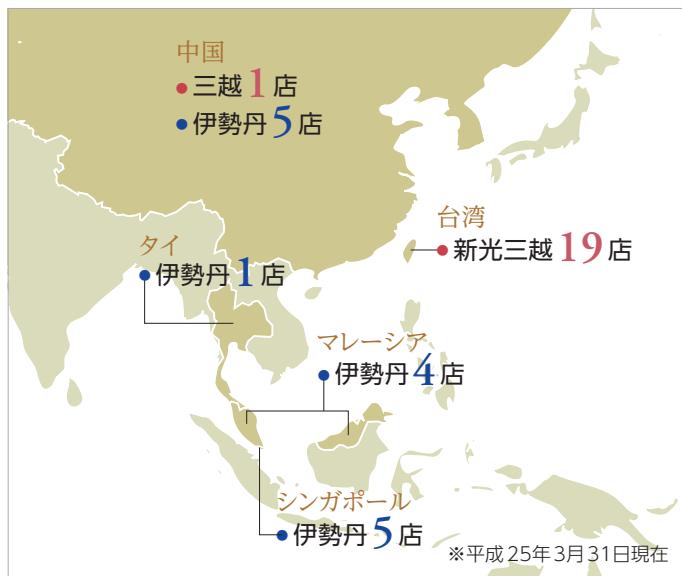
武蔵境店



目白店

大きな成長が見込まれる中国・東南アジア市場への出店 海外事業

当社グループは、今後も大きな成長が見込まれる中国・東南アジア市場において百貨店事業を拡大し、競合他社よりも先行して出店してきたことにより蓄積されたノウハウ・資源を最大限に生かし、収益の拡大を図っていきます。



平成24年5月にはマレーシア クアラルンプール市郊外に同国で4店目となるワンウータマ店がグランドオープンしました。また、平成25年1月に、中国 天津市に同市で2店目となる百貨店がグランドオープンしました。平成25年末には、シンガポール ジュロンイースト地区に同国で6店目となる百貨店のオープンを予定しております。また、平成26年末を目処に、中国 成都市に、同市で2店目となる百貨店をオープンする予定となっております。

新店オープン

■ マレーシア ワンウータマ店

モデル価格帯中心で日用品のシェアが高い商品構成です。郊外型店舗としてファミリーで楽しめる地域密着型百貨店をコンセプトとしています。

店舗面積：約9,000㎡
平成24年5月オープン



ワンウータマ店

■ 中国 天津2号店

天津市の新たな開発地区に立地し、開店直前には500人を超えるお客さまの長い行列ができました。

店舗面積：約23,000㎡
平成25年1月オープン



天津2号店

個性的な店づくりで人気の専門館 専門館事業

個性的なテナントショップで構成される当社グループの専門館事業です。これからもより多くのお客さまにご利用いただけるよう品揃えの充実に努めてまいります。

店舗名	住所	店舗面積
新宿アルタ館	新宿区新宿 3-24-3	5,442㎡
サンシャインシティアルタ館	豊島区東池袋 3-1-3	9,227㎡
新潟アルタ館	新潟市中央区万代 1-3-30	2,660㎡
ラシック	名古屋市中区栄 3-6-1	28,899㎡
三越恵比寿店	渋谷区恵比寿 4-20-7	17,659㎡
三越多摩センター店	多摩市落合 1-46-1	13,373㎡



- ① 新宿本店
- ② 立川店
- ③ 松戸店
- ④ 浦和店
- ⑤ 相模原店
- ⑥ 府中店
- ⑦ 日本橋本店
- ⑧ 銀座店
- ⑨ 千葉店



百貨店 **26** 店
専門館 **6** 店



ラシック

RASCHIC

名古屋の栄にある大型専門館で今年で開業8周年を迎えております。ファッション、インテリア、アウトドア用品などを取り揃え、充実したレストランもご好評いただいております。



新宿アルタ館 AITA

主にヤング向けのショップを展開しており、婦人ファッション、小物・雑貨アイテムを多く取り揃えております。



三越多摩センター店

デイリー性の高いライフスタイル店舗として、ご利用いただいております。



三越恵比寿店

生活に密着した利便性とゆとりのライフスタイルをご提案しております。

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

株主
総会
参考
書類

ト
ピ
ッ
ク
ス

株
主
メ
モ、
株
式
に
関
する
お
知
ら
せ

ファッション情報の発信サイト

「FASHION HEADLINE」

平成24年12月5日にニュース配信サイト「FASHION HEADLINE」を開設いたしました。

これは、三越伊勢丹グループの中期経営計画の中で、成長事業として掲げるWEB事業の柱の一つであるメディア事業を具現化したもので、世界中のお客さまに向けて、ファッションをはじめとする、総合的なライフスタイル情報を発信し、顧客接点を大きく拡大していきます。



<http://www.fashion-headline.com/>

ソーシャルメディアを活用した新しいWEB サイト

「ISETAN PARK net」

お客さまとのデジタルコミュニケーションの新しい形の提案として、伊勢丹新宿本店の様々なヒト、モノ、コトを、様々なWEBコンテンツと連携してお客さまにお届けする新しいWEBサイト「ISETAN PARK net」を開設いたしました。WEBと連動させた様々なコミュニケーションサービスへの取り組みを強化し、お客さまに新しい体験を提供してまいります。



<http://isetanparknet.com/>

クレジットカード・友の会・トータルライフサービスへの取り組み

—グループのお客さまへお役立ちサービスの提供—

株式会社エムアイカードは、三越、伊勢丹、岩田屋、丸井今井のグループ店舗でご利用いただける「カードサービス」のご提供、お得な月々のお積み立てサービスである「エムアイ友の会」受付、お客さまの生活全般のお役に立つ存在を目指した「トータルライフサービス」に取り組んでいます。平成25年3月伊勢丹新宿本店の改装に合わせて、「エムアイカード コンシェルジュ」がオープン。エムアイカードや友の会に関するお手続き、保険や資産運用の相談もできる便利な場所が誕生しました。



「トータルライフサービス」ご相談場所

伊勢丹新宿本店 本館脇「エムアイカード コンシェルジュ」、伊勢丹会館、三越日本橋本店、三越銀座店、伊勢丹浦和店 他
※詳細はお問い合わせください。

トータルライフサービス

MICARD Total Life Service



豊かな人生を送るために準備しておきたい保険・資産運用・相続・不動産などに関するコンサルティングサービスを行っています。

お問い合わせ (株)エムアイカード コンサルティングサービス担当

☎ 0120-380-970 (受付時間：午前10時～午後6時/1月1日を除く)

保険募集代理店：(株)エムアイカード 相続関連：三菱UFJ信託銀行(株)および三井住友信託銀行(株)信託代理店(株)エムアイカード
不動産関連：宅地建物取引業者(株)エムアイカード 東京都知事免許(1)92314号 〒160-8408 東京都新宿区新宿5-17-18 H&Iビル

三越 M CARD・MICARD・伊勢丹アイカード 新規会員募集中 <初年度年会費無料>

1 三越伊勢丹グループ百貨店各店での
お買物は5%から最高10%のご優待。



2 ご優待対象外の食料品や国内外の
加盟店でのご利用は、エムアイ
カードポイントが貯まります。



3 ファミリー登録「つながります」
のご登録で、離れて暮らすご家
族とも、ご優待率・年間お買い
あげ額を共有できます。

ご家族登録
つながります
E-Link・E-Shareサービス

カードのお申し込みは、カードカウンターまたは
エムアイカードホームページで承ります。

エムアイカード

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

株主
総会
参考
書類

トピックス

株主
メニュー、株
式に
関する
お知
らせ

三越伊勢丹グループのCSR

三越伊勢丹グループでは、震災でより強まったステークホルダーの方々との絆のなかで、持続可能な社会づくりに取り組んでいます。

日本の明るい未来をつくるお子さまの笑顔のためにできること、また日本のアート・芸術の発進のためにできることなどに着目し、三越伊勢丹グループならではの社会貢献に取り組み、皆さまの「こころが動く」(感動していただけ)のようなCSR活動に挑戦し続けてまいります。

子供たちのために

東日本大震災復興支援 アート&チャリティプログラム

KISS THE HEART #2

平成25年1月23日～2月25日、今回で2回目となる、「KISS THE HEART」を開催しました。三越伊勢丹が主催するアーティストとともに、アートの力で継続的な東日本大震災の復興支援を行う、社会貢献事業です。「TOKYO FRONTLINE」によるプロデュースのもと、若手アーティストの作品を、約1ヶ月間、伊勢丹新宿本店、三越日本橋本店、三越銀座店の3店舗のショーウィンドーを使い、展示いたしました。平成24年度のテーマは「アート“自然力”を復興する」。根源的な力やローカルなものの美しさ、生命力を感じるアート作品が、ウィンドーの前を通る方々を魅了し、若手アーティストの育成にもつながりました。また、展示したアーティスト作品のオークションを実施、オークションの落札金額の全額(消費税除く)を、寄付いたしました。アートによる人間の力の復興を信じ、社会貢献事業と日本文化を正しくお伝えすることが私たちの使命と考えています。



作品が展示された三越銀座店ショーウィンドー

寄付金額：1,955,246円 寄付先：こども芸術の家プロジェクト

「こども芸術の家プロジェクト」とは、東北芸術工科大学 東北復興支援機構と京都造形芸術大学の共同プロジェクトで、子供たちの芸術する心を育む活動をしています。

平成24年度の第1回目の活動報告もディスプレイされました。



アルタガンマ財団+イセタン

ハートフォーチルドレンチャリティキャンペーン

平成24年10月2日～9日、イタリアの世界的ブランドの多くを統括する「アルタガンマ財団」と、継続して東日本大震災被災地の子供たちの支援をしてきた三越伊勢丹の思いが合致し、両者に共通するファッションを軸として、「HEART FOR CHILDREN」チャリティ企



伊勢丹新宿本店の会場の様子

画が実現しました。財団に加盟するブランドのご協力のもと、限定のチャリティアイテムの限定販売が行われ、また店頭募金、イタリア大使館でのチャリティオークションを行い、その収益金全額を寄付いたしました。

寄付金額：10,063,487円 寄付先：あしなが育英会「あしなが東北レインボーハウス建設募金」
東日本大地震・津波遺児の心のケアセンターを建設する資金として。

環境のために

メリーグリーンクリスマス2012 クリスマスチャリティキャンペーン

「地球のために、子どもたちのために—未来へつづくクリスマス」をテーマに平成18年に始まった、「メリーグリーンクリスマス ～クリスマス チャリティキャンペーン～」は平成24年で、7回目を迎え、三越伊勢丹グループ・協力店31店舗の規模で開催されました。全国の多くのお客さまのご賛同をいただき、BE@RBRICKストラップひとつにつき、販売価格400円のうち100円を寄付いたしました。



BE@RBRICKストラップを
お求めになるお客さま

寄付金額：12,099,200円 寄付先：グリーンサンタ基金
子供たちへの国産木製機材製品の寄贈、グリーンサンタ®の森づくりに。

廃棄される束見本を再利用し、緑の東京募金に 束見本チャリティ

平成24年8月1日～7日、三越日本橋本店本館1階中央ホールで「束見本チャリティ」を開催いたしました。

「束見本」は出版社で新刊書籍を発刊する前に作成される、同じ用紙、ページ数、大きさで製本した白紙の見本です。役目を終えて破棄される束見本を、1冊あたり200円以上の募金でお買い上げいただき、無地ノートとして再利用していただくものです。5回目になる今回は、出版社約30社のご協力により、1,800冊の束見本を無償でご提供いただきました。また同時開催の「2012子ども博」と連動して、お子さまの夏休みの宿題にも利用できる、新しい束見本の使い方を提案、環境について考える良い機会になりました。



三越日本橋本店で開催された束見本チャリティ

寄付金額：195,735円 寄付先：「緑の東京募金」
小学校の芝生化のために。

招集
通知

事業
報告

連結
計算書
類

計算
書類

株主
総会
参考
書類

トピ
ックス

株主
メモ、
株式
に
関する
お知らせ

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL.0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所 福岡証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載 URL http://www.imhds.co.jp (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

- (ご注意) 1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、下記特別口座の口座管理機関にお問い合わせください。なお、特別口座の口座管理機関の全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 当社と株式会社岩田屋の株式交換の効力発生日の前日である平成21年10月14日において、株式会社岩田屋の株式を特別口座でご所有の株主様につきましては、みずほ信託銀行株式会社が特別口座の口座管理機関となっておりますので、(旧)株式会社岩田屋株式にかかる特別口座の口座管理機関(みずほ信託銀行)にお問い合わせください。
4. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL.0120-232-711 (通話料無料)
(旧)株式会社岩田屋株式にかかる特別口座の口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 TEL.0120-288-324 (通話料無料)

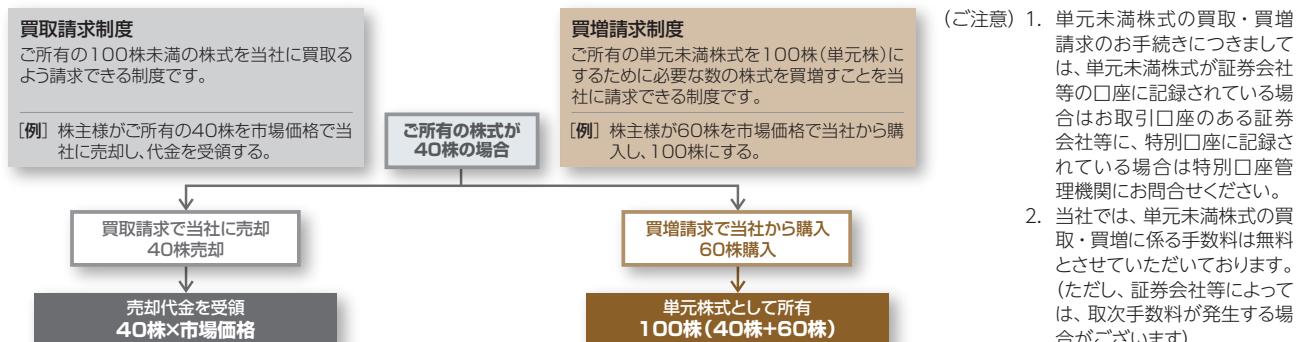


1. 単元未満株式の買取・買増制度のご案内

当社の単元株式数は100株となっております。1株から99株の単元未満株式につきましては、株式市場で売買できない、株主総会で議決権を行使できないなどの制約があります。

当社ではそのようなご不便を解消するため、単元未満株式を当社が買取る制度および株主様が当社に対して買増しを請求できる制度を実施しております。

単元未満株式の買取・買増制度の概要

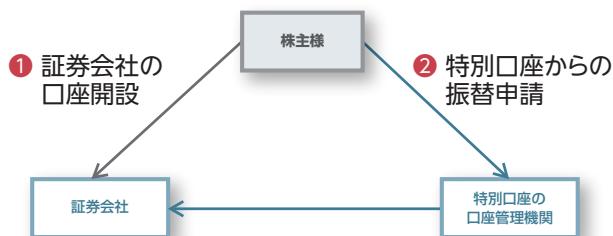


2. 特別口座をご利用の株主様へのご案内

特別口座とは、株券電子化移行時に株券を証券保管振替機構(ほふり)に預託しなかった株主様のために、当社が信託銀行に開設した口座です。

特別口座に記録されている株式は、そのままでは売却ができません。株式に係るお手続きを容易にするためにも、証券会社に口座を開設し、特別口座からの振替を行ってください。

特別口座から証券会社の口座への振替のお手続き(①②③がお手続きの順番となります)



- (ご注意) 1. ②のお手続きにつきましては、61ページ記載の特別口座の口座管理機関にお問合せください。(旧)岩田屋の株主様については、みずほ信託銀行、それ以外の株主様については、三菱UFJ信託銀行が特別口座の口座管理機関となっています。 2. すでに証券会社等に口座をお持ちの場合、①のお手続きは必要ございません。

③ 株主様指定の口座へ株式を振替

株主総会会場のご案内

株主総会会場は、下記案内図をご参照ください。



- **会場** 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
ホテルオークラ東京 本館 1階 平安の間
TEL 03-3582-0111

※開催場所が前年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

※受付開始時刻は、午前9時を予定しております。

[駅からのアクセス]

- 銀座線 虎ノ門駅 (3出口) から徒歩約10分
- 日比谷線 神谷町駅 (4b出口) から徒歩約10分 (別館よりお入りいただき、連絡通路をご利用ください。)
- 銀座線・南北線 溜池山王駅 (13出口) から徒歩約10分

若芽色 wakameiro

まさに若さの象徴で、植物の新芽のように若さと芽を重ねて芽生えたばかりを強調する色。薄い黄色及びわずかに黄味の薄い緑色を言う。

